平成17年度

寒 川 町 勤 労 者 実 態 調 査

報　告　書

寒 川 町

目　　次

調査結果
Ⅰ　事業所の基本属性
業種別事業所構成について　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　３
Ⅱ　従業員
問１従業員の構成について　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　３
問２正社員の平均年齢・勤続年数について　・・・・・・・・・・・・・・・・・　５
問３管理職の人数について　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　６
Ⅲ　労働条件等
問１労働条件について　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　８
１）労働組合の有無について
２）週休２日制の実施について
３）週所定労働時間について
４）週所定外労働時間について
５）年間総実労働時間について
６）労働条件の改善要望について
７）労働条件に関する要望の内容について
問２産前休暇・産後休暇について　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１３
問３育児休業制度について　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１４
１）育児休業制度の有無について
２）育児休業の取得可能期間について
３）男性の育児休業取得について
４）期間雇用者の育児休業取得について
問４介護休業制度について　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１５
１）介護休業制度の有無について
２）介護休業制度の取得可能回数について
３）介護休業制度の取得可能期間について
４）男性の介護休業取得について
５）期間雇用者の介護休業取得について
問５子の看護休暇制度について　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１７
１）子の看護休暇制度の有無について
２）対象となる子どもの年齢について
３）子の看護休暇の取得可能日数について
４）男性の子の看護休暇取得について
問６療養休暇制度について　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１９
問７ボランティア休暇制度について　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２０
１）ボランティア休暇制度の有無について
２）ボランティア休暇の取得可能日数について
問８リカレント休暇制度について　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２１
１）リカレント休暇制度の有無について
２）リカレント休暇の取得可能期間について

３）リカレント休暇の助成制度について
問９定年制について　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２２
１）定年制の有無について
２）定年年齢について
３）定年制の見直しについて
問１０再雇用制度について　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２３
１）再雇用制度の有無について
２）再雇用制度の問題点について
問１１新卒者採用について　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２４
１）平成１５年４月以降の採用について
２）最終学歴別採用状況について
３）来年度の採用について
問１２障害者・外国人の雇用について　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２６
１）障害者の雇用状況について
２）障害者の法定雇用率の達成状況について
３）外国人の雇用状況について
問１３退職金制度について　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２８
問１４職場健康診断について　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２９
問１５福利厚生制度について　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　３０
問１６労働福祉共済事業について　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　３１
問１７男女雇用機会均等法について　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　３１
１）男女雇用機会均等法の取り組みについて
２）男女雇用機会均等法の取り組み内容について
３）男女雇用機会均等法に取り組まない理由について
問１８企業保育施設の状況について　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　３３
１）企業保育施設の設置の有無について
２）保育施設を設置しない理由について
問１９経営・雇用調整について　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　３４
１）経営状況について
２）雇用調整について
問２０パートタイム労働者について　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　３６
１）パートタイム労働者の就業規則の有無について
２）パートタイム労働者の雇用契約期間について
３）パートタイム労働者の平均勤務時間について
４）パートタイム労働者の雇用条件について
５）パートタイム労働者の勤続年数について

２　調査結果

Ⅰ　事業所の基本属性

１）業種別事業所構成について

調査対象である事業所の業種別構成をみると、製造業が４８事業所（４０％）と最も多く、次にサービス業２０事業所（１７％）が続いています。以下、卸・小売・飲食業が１７事業所（１４％）、運輸・通信業１４事業所（１２％）、その他１０事業所（８％）、建設業８事業所（７％）、金融・保険業２事業所（２％）の順でした。

また、従業員の規模（事業所の規模）別にみると２９人以下の規模の事業所が６０事業所で５０％、３０～２９９人の事業所が５３事業所で４５％となっています。中小企業が全体の９５％も占めていることがわかります。従業員３００人以上の事業所（大企業）は６事業所で５％となっています。

【事業所構成】　（社）

業種	計	小企業	中企業	大企業
建設業	8	6	2	0
製造業	48	19	23	6
運輸・通信業	14	6	8	0
卸・小売・飲食業	17	13	4	0
サービス業	20	11	9	0
金融・保険業	2	1	1	0
その他	10	4	6	0
合　計	119	60	53	6

事業所の業種別構成

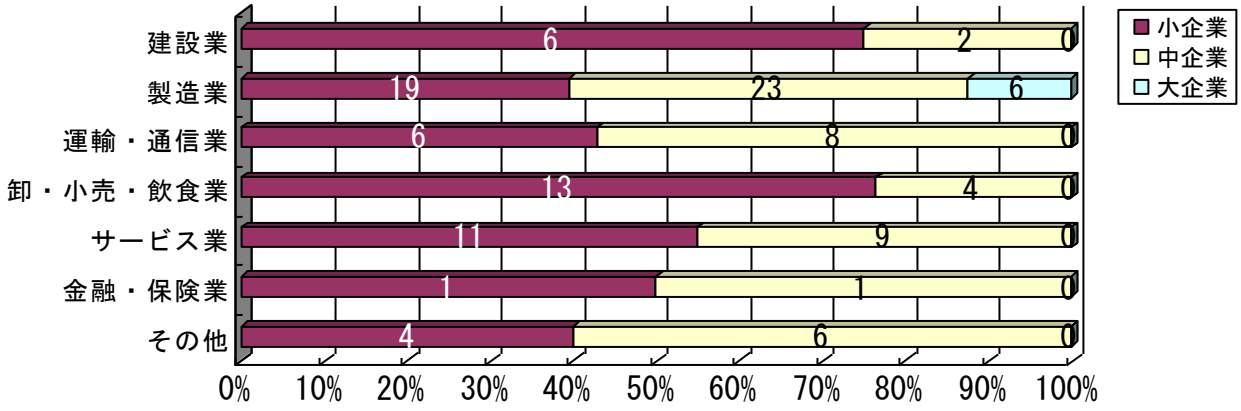

Ⅱ　従業員

問１　従業員の構成について

従業員の男女比率は、全体では、男性が７９％、女性が２１％となっています。雇用形態別でみると、男性は正社員で９割、派遣労働者では約８割を占めているのに対し、パートでは女性が約７割を占めています。

また、男性従業員を雇用形態別にみると、正社員が８０％、派遣労働者が９％、パートが７％という順になっているのに対し、女性従業員はパートが５１％、正社員が３４％、派遣労働者が１０％と

なっており、働く女性の３分の２近くが正社員と比べて賃金水準が低く、不安定な雇用形態である非正規雇用であることがわかります。

【雇用形態別従業員数】　（人）

区　分	正社員 ※１	パート ※２	派遣労働者 ※３	その他	計
男　性	5,527	448	648	261	6,884
女　性	631	943	177	96	1,847
合　計	6,158	1,391	825	357	8,731

※１　正社員：雇用契約期間の定めのない従業員（他企業の出向者を含む）
※２　パートタイマー：正社員より１日または１週間の労働時間の短い従業員
※３　派遣労働者：労働者派遣法に基づき派遣元事業者から派遣された従業員

雇用形態別男女構成

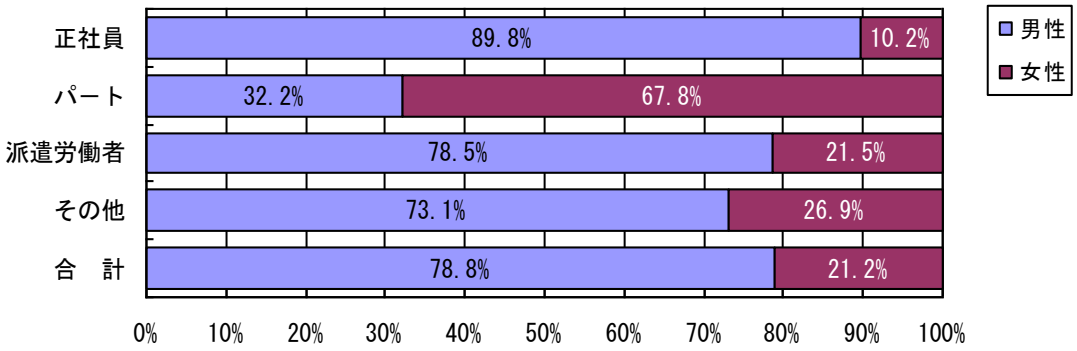

平均従業員数を業種別にみてみると、製造業が一番多く１０２．１人、次いでその他が２７．４人、金融・保険業が２４．０人という結果になりました。前回調査と比較すると全体的に低下しています。

また、性別でみると、男性の多い業種は製造業の９３．５人、その他の２０．９人、運輸・通信業の２０．５人と続き、女性では金融・保険業の１１．０人、製造業の８．６人、その他の６．５人という順になっています。男女比率では、運輸・通信業で男性比率が９３．６％と最も高く、製造業（９１．６％）、建設業（９０．３％）と続いて比率が高い職種となっています。

【従業員数の構成】　（人）

業　種	計				男				女			
	平均	小企業	中企業	大企業	平均	小企業	中企業	大企業	平均	小企業	中企業	大企業
建設業	15.4	12.4	24.5	－	13.9	11.2	22.0	－	1.5	1.2	2.5	－
製造業	102.1	12.7	64.6	529.0	93.5	10.4	58.3	492.0	8.6	2.3	6.3	37.0
運輸・通信業	21.9	6.8	33.3	－	20.5	6.5	31.0	－	1.4	0.3	2.3	－
卸・小売・飲食業	12.1	8.6	23.6	－	9.6	6.8	18.8	－	2.5	1.8	4.8	－
サービス業	15.0	9.3	21.8	－	12.1	8.1	16.9	－	2.9	1.2	4.9	－
金融・保険業	24.0	15.0	33.0	－	13.0	8.0	18.0	－	11.0	7.0	15.0	－
その他	27.4	15.3	35.5	－	20.9	11.3	27.3	－	6.5	4.0	8.2	－
合　計（平均）	51.7	10.8	44.1	529.0	46.4	8.9	38.5	492.0	5.3	1.9	5.6	37.0

従業員の男女別構成

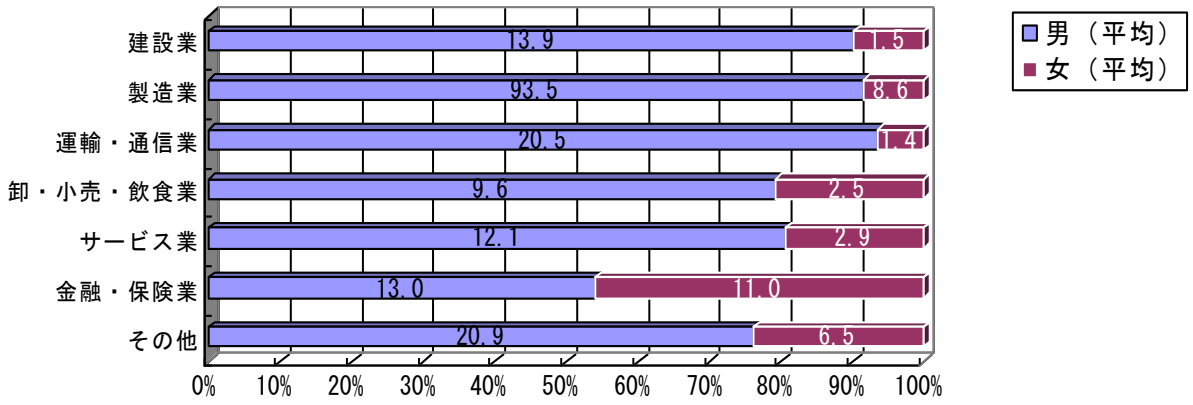

問２　平均年齢・勤続年数について

１）平均年齢について

労働者の平均年齢は男性４１．２歳（前回調査４０．２歳）、女性３９．７歳（前回調査３７．８歳）となっており、男女とも前回調査より上がっています。新規採用を控えた事業所が多かったことによるものと推測されます。業種別でみると、金融・保険業が３４．０歳で最も若く、次いでサービス業３７．５歳、製造業３８．１歳で、一番平均年齢が高かったのは、前回と同じく建設業で４３．７歳でした。

【平均年齢の構成】

（歳）

業　種	計				男				女			
	平均	小企業	中企業	大企業	平均	小企業	中企業	大企業	平均	小企業	中企業	大企業
建設業	43.7	44.0	42.7	—	41.0	39.9	44.1	—	49.3	53.3	40.4	—
製造業	38.1	42.7	42.8	37.8	38.4	42.9	43.3	37.9	36.9	44.4	40.4	33.0
運輸･通信業	41.9	42.3	41.7	—	41.6	40.7	42.4	—	43.8	50.5	41.9	—
卸･小売･飲食業	40.8	39.6	44.6	—	39.8	39.3	41.5	—	41.0	36.3	49.8	—
サービス業	37.5	36.6	38.6	—	39.3	39.6	39.0	—	32.6	31.3	35.4	—
金融･保険業	34.0	33.0	35.0	—	37.5	38.0	37.0	—	30.5	28.0	32.9	—
その他	40.7	42.3	39.6	—	42.0	43.5	41.0	—	38.8	41.3	37.2	—
合　計(平均)	41.0	40.8	41.5	37.8	41.2	40.9	42.0	37.9	39.7	40.7	39.6	33.0

従業員の平均年齢構成

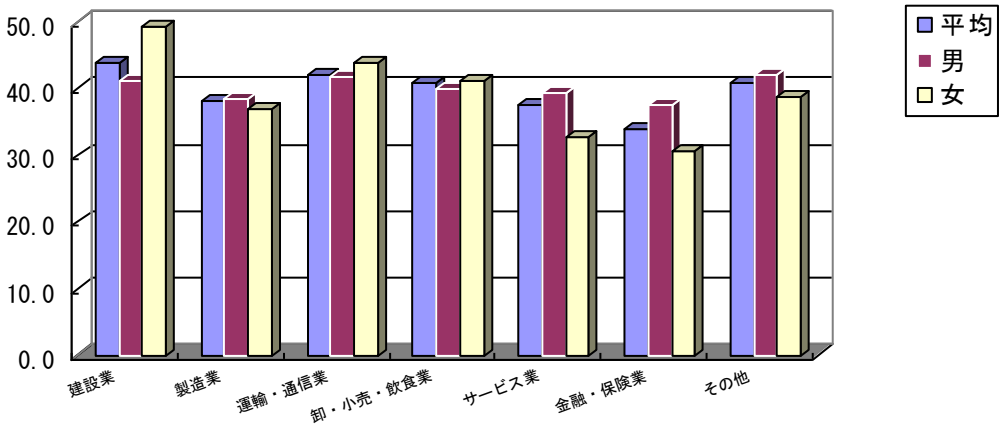

２）勤続年数について

労働者の平均勤続年数は男性１１．４年（前回調査１３．５年）、女性９．１年（前回調査８．１年）となっており、全体で１１．０年と前回調査の１２．３年より短くなっています。リストラ等による正社員の早期退職や転職者の増加などが影響していると推測されます。業種別でみると、サービス業が９．１年で最も短く、次いで運輸・通信業９．７年、建設業１０．６年の順になっています。逆に一番長いのは卸・小売・飲食業と金融・保険業の１２．４年でした。建設業と製造業は、前回調査に比べて２年以上短くなっていました。

【勤続年数構成】

（年）

業　種	計				男				女			
	平均	小企業	中企業	大企業	平均	小企業	中企業	大企業	平均	小企業	中企業	大企業
建設業	10.6	10.5	10.9	―	9.1	8.3	11.0	―	12.9	14.0	10.8	―
製造業	11.7	8.6	13.0	16.0	12.1	9.8	12.9	15.2	9.4	8.3	10.4	9.3
運輸･通信業	9.7	12.9	7.3	―	10.2	12.9	8.1	―	6.9	14.0	5.9	―
卸･小売･飲食業	12.4	11.5	15.3	―	12.9	12.3	15.0	―	9.9	6.1	16.6	―
サービス業	9.1	10.4	7.6	―	10.0	12.3	7.8	―	7.5	7.5	7.5	―
金融･保険業	12.4	11.0	13.8	―	14.9	15.0	14.8	―	9.8	7.0	12.6	―
その他	10.7	13.8	8.6	―	12.1	16.3	9.4	―	9.1	11.0	7.8	―
合　計(平均)	11.0	10.6	11.3	16.0	11.4	11.6	11.5	15.2	9.1	9.4	10.2	9.3

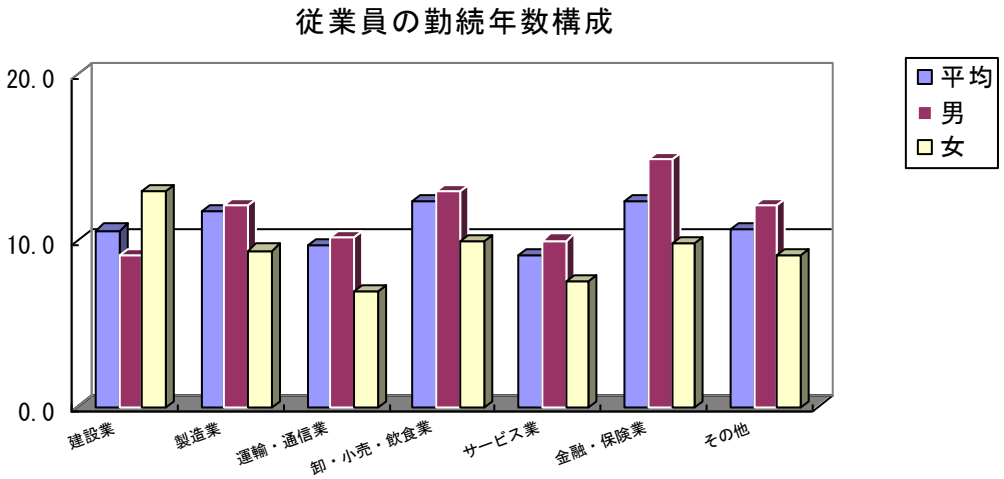

問３　管理職の人数について

管理職が全正社員数に占める割合は、１７．８％にのぼりました。平均年齢の上昇と同様に、新規採用者の減少などの影響でかなり高くなっていると思われます。

管理職の男女別の比率をみてみますと、全体では男性が９６．４％、女性が３．６％となっており、圧倒的に男性管理職の比率が高くなっています。正社員の男女比率では女性が１０％超を占めていますから、女性の管理職への登用が進んでいないことがわかります。とりわけ、金融・保険業では女性従業員の比率が４５．８％と高かったのに、女性管理職の比率は１０．０％であったのは特徴的でした。

一方、女性管理職の比率が最も高いのは建設業の２０．８％で、今回の調査では従業員の女性比率は９．７％だったので、非常に女性の登用が進んでいる業種と言えます。

事業所の規模別に女性管理職の比率をみてみると、小企業で１０．１％、中企業で４．９％、大企業で０．２％となっており、企業の規模が大きくなるほど比率が低くなっています。

【管理職人数構成】

（人）

業　種	計				男				女			
	計	小企業	中企業	大企業	計	小企業	中企業	大企業	計	小企業	中企業	大企業
建設業	24	18	6	0	19	14	5	0	5	4	1	0
製造業	842	64	300	478	824	54	293	477	18	10	7	1
運輸･通信業	47	16	31	0	46	16	30	0	1	0	1	0
卸･小売･飲食業	62	26	36	0	58	26	32	0	4	0	4	0
サービス業	70	27	43	0	62	25	37	0	8	2	6	0
金融･保険業	10	6	4	0	9	5	4	0	1	1	0	0
その他	41	11	30	0	38	11	27	0	3	0	3	0
合　計	1,096	168	450	478	1,056	151	428	477	40	17	22	1

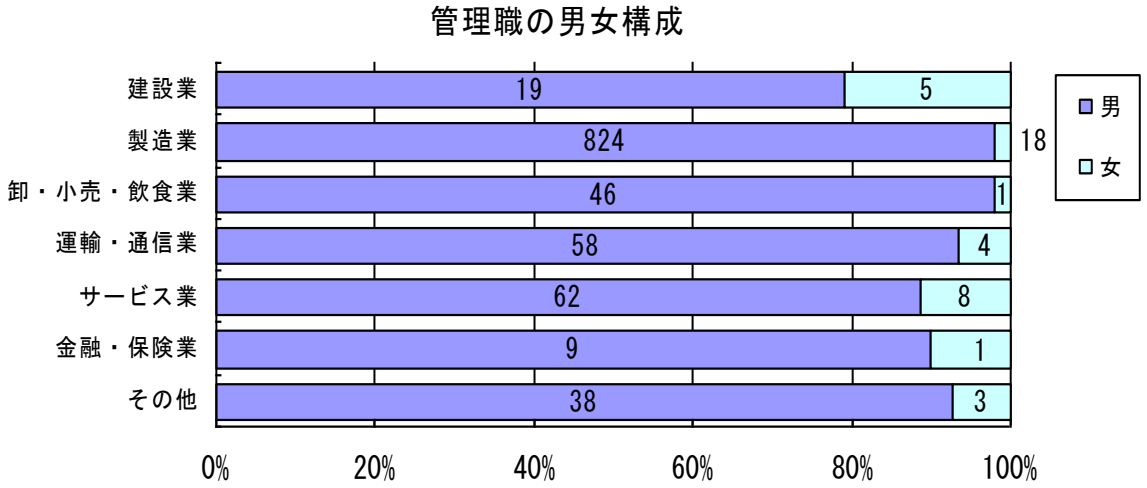

【管理職構成】

（人）

業　種	計				男				女			
	平均	小企業	中企業	大企業	平均	小企業	中企業	大企業	平均	小企業	中企業	大企業
建設業	3.4	3.6	3.0	―	2.7	2.8	2.5	―	0.7	0.8	0.5	―
製造業	17.9	3.6	13.0	79.7	17.5	3.0	12.7	79.5	0.4	0.6	0.3	0.2
運輸･通信業	3.4	2.7	3.9	―	3.3	2.7	3.8	―	0.1	0.0	0.1	―
卸･小売･飲食業	3.9	2.2	9.0	―	3.6	2.2	8.0	―	0.3	0.0	1.0	―
サービス業	3.5	2.5	4.8	―	3.1	2.3	4.1	―	0.4	0.2	0.7	―
金融･保険業	5.0	6.0	4.0	―	4.5	5.0	4.0	―	0.5	1.0	0.0	―
その他	4.1	2.8	5.0	―	3.7	2.8	4.5	―	0.4	0.0	0.5	―
合　計(平均)	9.3	2.9	8.5	79.7	9.0	2.6	8.1	79.5	0.3	0.3	0.4	0.2

Ⅲ　労働条件等

問１　労働条件について

１）労働組合の有無について

労働組合のある事業所は少なく、回答のあった１１９事業所中３０事業所で２５．２％でした。事業所の規模別にみると、小企業では１５．０％、中企業では２８．３％、大企業では１００％となっており、事業所の規模が大きくなるほど労働組合のある比率は高くなっていました。

また、業種別にみると建設業（８事業所）とその他（１０事業所）では労働組合のあるところは０％で、次いで卸・小売・飲食業（１７事業所）が１７．６％、サービス業（２０事業所）が２０．０％の順で、逆に「ある」比率が高いのは運輸・通信業（１４事業所）３５．７％、製造業（４８事業所）３５．４％でした。

【労働組合の有無】

（社）

業　種	あ　り				無　し				不　明			
	計	小企業	中企業	大企業	計	小企業	中企業	大企業	計	小企業	中企業	大企業
建設業	0	0	0	0	8	6	2	0	0	0	0	0
製造業	17	1	10	6	30	18	12	0	1	0	1	0
運輸･通信業	5	3	2	0	8	2	6	0	1	1	0	0
卸･小売･飲食業	3	2	1	0	14	11	3	0	0	0	0	0
サービス業	4	3	1	0	16	8	8	0	0	0	0	0
金融･保険業	1	0	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	9	3	6	0	1	1	0	0
合　計	30	9	15	6	86	49	37	0	3	2	1	0

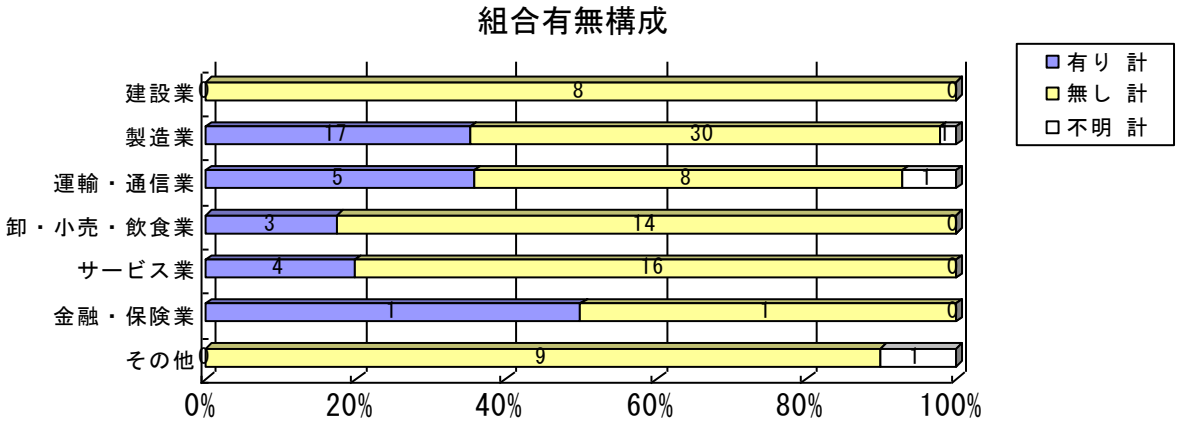

２）週休２日制の実施について

週休２日制については、回答のあった事業所のうち３５事業所（３０．４％）が実施していませんでした。未実施事業所の割合を業種別にみると、建設業が一番高く６２．５％（５事業所）で、次に運輸・通信業が５０％（６事業所）、前回調査で一番高かったサービス業が４０％（８事業所）という順でした。

また、事業所の規模別に未実施事業所の割合をみると、小企業では３５．１％（２０事業所）と三分の一を占め、中企業は２８．８％（１５事業所）、大企業では０％で、事業所の規模により大きな差がみられました。

【週休２日制度の実施】

（社）

業　種	実施済				検討中				実施無			
	計	小企業	中企業	大企業	計	小企業	中企業	大企業	計	小企業	中企業	大企業
建設業	2	2	0	0	1	1	0	0	5	3	2	0
製造業	32	9	17	6	6	3	3	0	9	7	2	0
運輸･通信業	6	2	4	0	0	0	0	0	6	2	4	0
卸･小売･飲食業	11	9	2	0	0	0	0	0	6	4	2	0
サービス業	11	6	5	0	1	1	0	0	8	4	4	0
金融･保険業	2	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	6	1	5	0	2	2	0	0	1	0	1	0
合　計	70	30	34	6	10	7	3	0	35	20	15	0

週休２日制度の実施構成

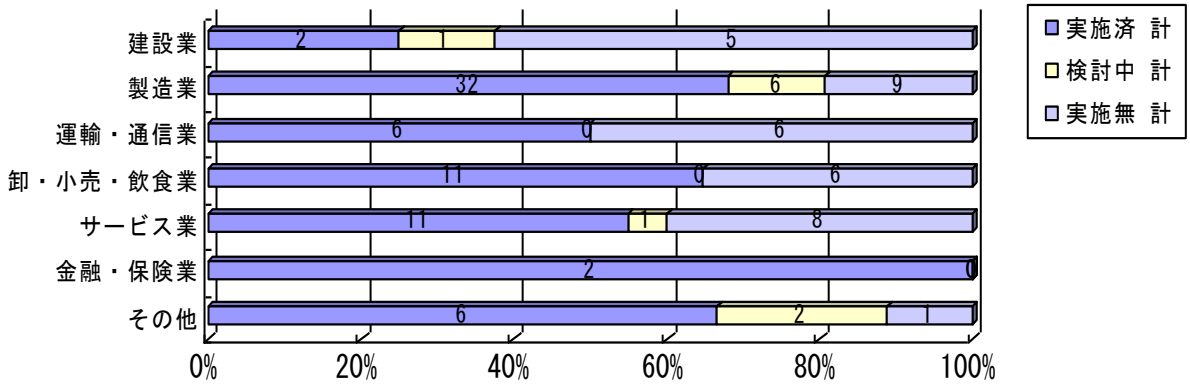

３）週所定労働時間について

週所定労働時間は、４０時間未満としているところが最も多く５１事業所で、前回調査より１．９ポイント増の４２．９％でした。次いで、４０時間が３７事業所（３１．１％）で、４０時間以内の事業所が全体の７３．９％を占める結果となりました。業種別の状況をみますと、その他が全事業所４０時間以内で、次いで製造業が８１．３％と高い比率になっています。

【週所定労働時間】

（社）

業種	40 時間未満	40 時間	41 時間～44 時間未満	44 時間～46 時間未満	46 時間～48 時間未満	48 時間以上	不明
建設業	1	3	1		2	1	
製造業	23	16	5	1		1	2
運輸･通信業	6	5	1			1	1
卸･小売･飲食業	7	5	3		1	1	
サービス業	7	4	6	1	1	1	
金融･保険業	1	1					1
その他	6	3					
計	51	37	16	2	4	5	4

週所定労働時間構成

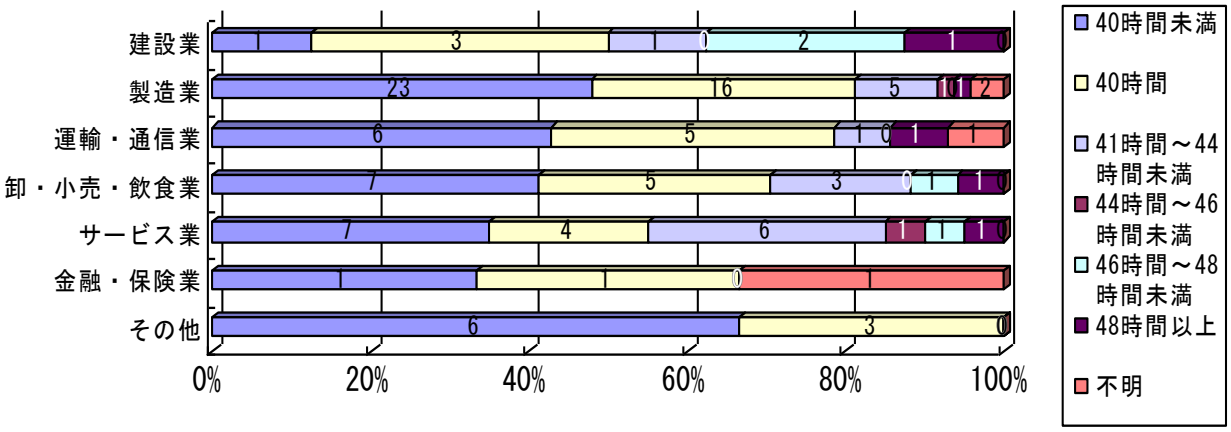

４）週の所定外労働時間について

６月の週所定外労働時間の平均は、前回調査では５時間未満の事業所が最多（３７．８％）でしたが、今回は５～１０時間未満だった事業所が最も多く４０事業所で、前回調査より１１．４ポイント増の３３．６％でした。２０時間以上の事業所も１８事業所（１５．１％）にのぼり、中でも製造業が９事業所と最も多く製造業全体の１８．８％を占めています。全体的に所定外労働時間が増えており、人員削減が進む中、一人あたりの仕事量が増加していると推測されます。

【週の所定外労働時間】

（社）

業種	５時間未満	５時間～10時間未満	10時間～15時間未満	15時間～20時間未満	20時間以上	不明
建設業	4	2	2			
製造業	9	17	5	6	9	2
運輸･通信業	1	5	1	2	4	1
卸･小売･飲食業	3	6	2	5	1	
サービス業	6	8	2	1	3	
金融･保険業	1	1				
その他	4	1		2	1	2
計	28	40	12	16	18	5

週所定外労働時間構成

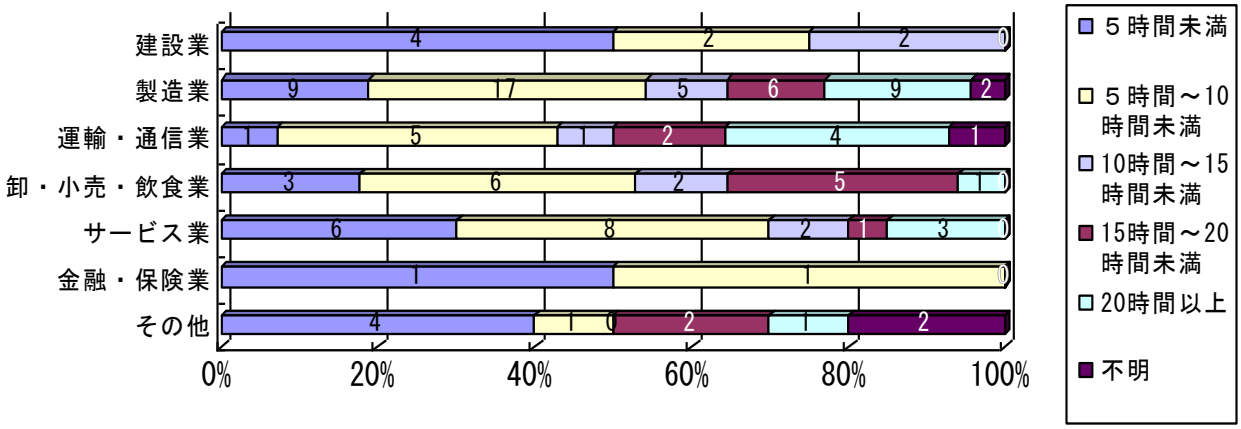

５）年間総実労働時間について

年間総実労働時間（２００４年）は、２１００～２２００時間だった事業所が最も多く２６事業所で、２１．９％でした。次いで、２０００～２１００時間が２３事業所（１９．３％）で、全体では２０００時間以上の事業所が５９．７％を占める結果となりました。前回調査で２０００時間以上の事業所の割合は４３．７％でしたので、全体的に総実労働時間が大幅に増加しています。

また、業種別の総実労働時間の状況をみてみますと、２０００時間以上の割合が一番高いのは運輸・通信業で、１１事業所７８．６％にのぼりました。さらにそのうちの三分の一の事業所が２２００時間以上になっています。サービス業も２２００時間以上の事業所が全体の３０％という高い割合を占めています。

【年間総実労働時間】

（社）

業種	１８００時間未満	1800～1900時間未満	1900～2000時間未満	2000～2100時間未満	2100～2200時間未満	2200時間以上	不明
建設業	1		1	3	1	2	
製造業	4	6	11	6	12	7	2
運輸･通信業			1	4	3	4	2
卸･小売･飲食業	4		1	4	5	3	
サービス業	3		3	4	4	6	
金融･保険業			1	1			
その他	1	4	1	1	1		2
計	13	10	19	23	26	22	6

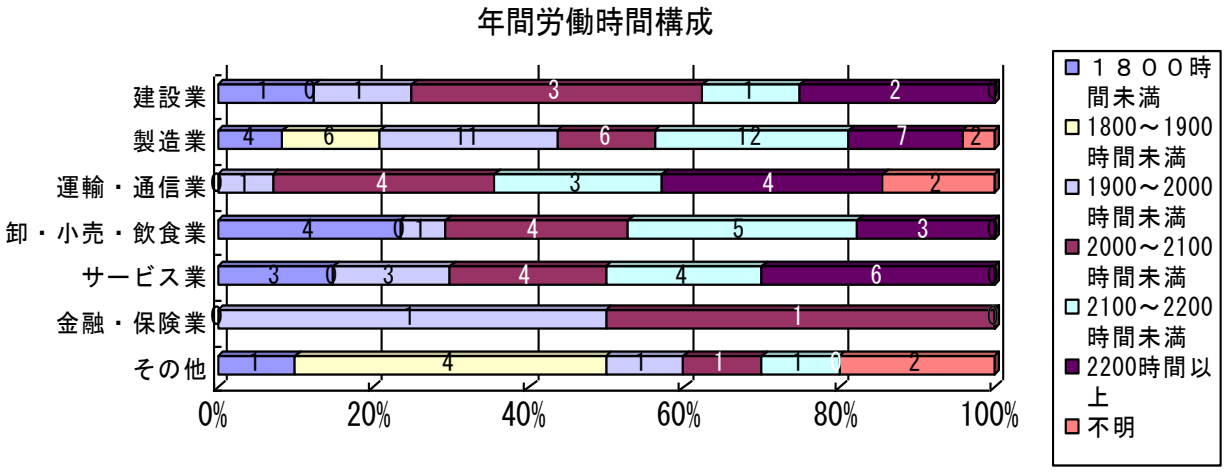

６）労働条件の改善要望について

労働条件の改善に関する要望は、全体の７．６％の９事業所が「有り」と回答しており、「無し」は８８．２％の１０５事業所でした。前回調査では「有り」が９．６％、「無し」が８７．４％でしたので、改善要望は減少してきています。

業種別の状況をみてみますと、改善要望のあった事業所の割合が高かったのは、建設業と製造業で１２．５％でした。

また、改善要望のあった事業所の規模別の割合は、大企業が３３．３％、中企業が７．５％、小企業が５％となっており、規模が小さくなるのに比例して要望のある割合も減少しています。

【労働条件改善要望】

（社）

業　種	有り				無し				不明			
	計	小企業	中企業	大企業	計	小企業	中企業	大企業	計	小企業	中企業	大企業
建設業	1	1	0	0	7	5	2	0	0	0	0	0
製造業	6	1	3	2	40	18	19	3	2	0	1	1
運輸･通信業	0	0	0	0	12	4	8	0	2	2	0	0
卸･小売･飲食業	0	0	0	0	17	13	4	0	0	0	0	0
サービス業	2	1	1	0	18	10	8	0	0	0	0	0
金融･保険業	0	0	0	0	2	1	1	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	9	3	6	0	1	1	0	0
合　計	9	3	4	2	105	54	48	3	5	3	1	1

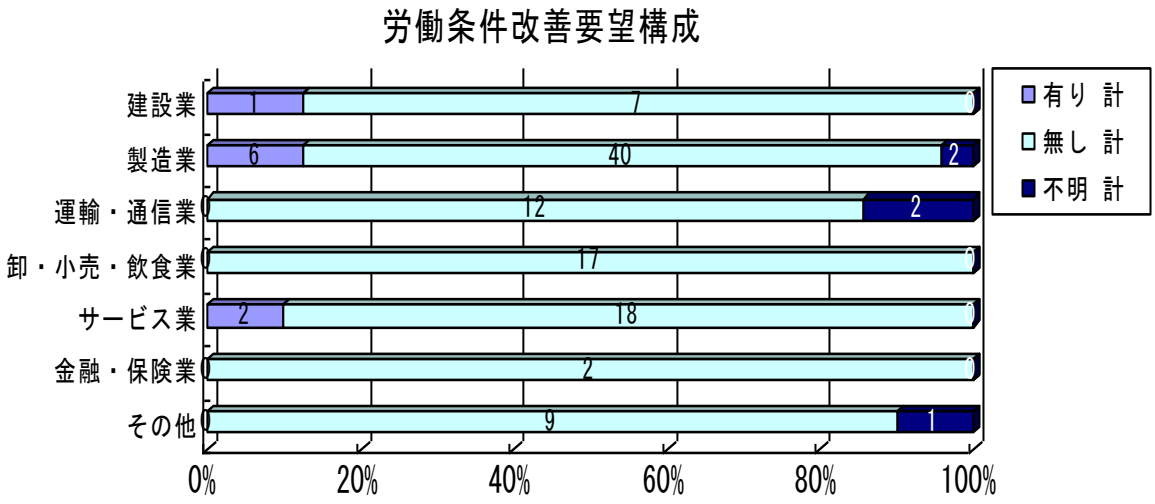

７）労働条件に関する要望の内容について

労働条件の改善に関する要望としてあげられた内容は、次のとおりでした。

賃金・諸手当の増額や見直し	３社
労働時間の短縮	３社
休日を増やして欲しい	３社
週休２日制度の導入	１社
次世代育成支援対策推進法に関する取り組み	１社
育児介護関係制度の充実	１社

問２　産前休暇・産後休暇について

産前休暇を取得できる期間については、回答のあった事業所中の約８割が６週としていて、次いで、８週が１５．９％でした。また、多胎妊娠の場合は約９割の事業所が１４週、残りが１０週という結果でした。

産前休暇	計	８　週	６　週	５　週	４　週	３　週
事業所数	６３	１０	５０	１	１	１
%	100.0%	15.9%	79.3%	1.6%	1.6%	1.6%

※多胎妊娠の場合

産前(多胎)	計	１４週	１０週
事業所数	４５	４１	４
%	100.0%	91.1%	8.9%

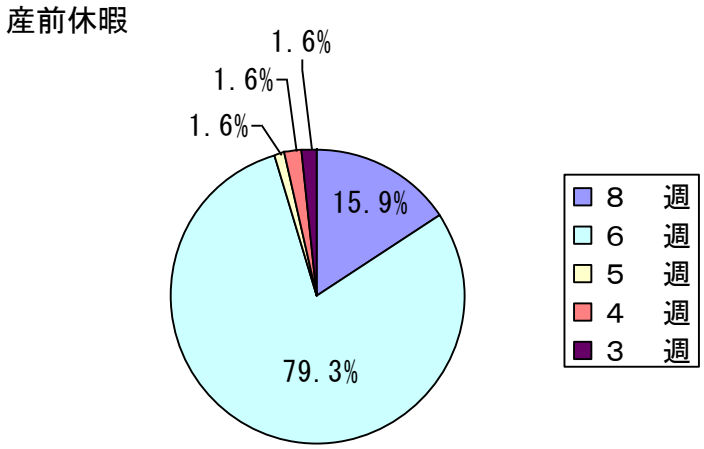

産後休暇を取得できる期間については、回答のあった事業所中の約９割が８週としていて、次いで、６週が６．５％でした。

産後休暇	計	８　週	６　週	５　週	４　週	３　週
事業所数	６２	５５	４	１	１	１
%	100.0%	88.7%	6.5%	1.6%	1.6%	1.6%

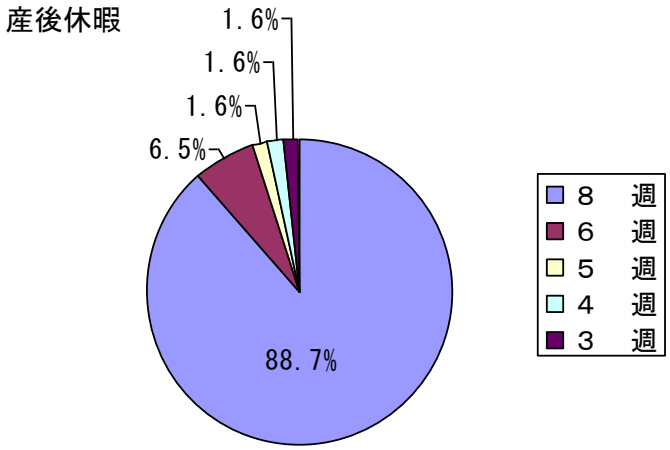

問３　育児休業制度について

１）育児休業制度の有無について

育児休業制度について、「ある」と回答したのは７２事業所で、前回調査より１１．３ポイント増え６３．２％にのぼりました。「検討中」と回答のあった９事業所７．９％と合わせると約７割を占めていて、制度として浸透してきていることが窺えます。

業種別にみてみますと、制度が「ある」のは金融・保険業の１００％が最も高く、次いでその他が８８．９％、製造業の６６．０％となっています。逆に制度が「ない」割合は建設業が最も高くて５７．１％、サービス業が４２．１％と続きます。

また、事業所の規模別にみてみますと、大企業では１００％、中企業では７３．１％、小企業では５０．０％の事業所で育児休業制度が導入されています。

【育児休業制度】　（社）

業　種	有　り				検討中				無　し			
	計	小企業	中企業	大企業	計	小企業	中企業	大企業	計	小企業	中企業	大企業
建設業	3	2	1	0	0	0	0	0	4	3	1	0
製造業	31	8	17	6	4	1	3	0	12	10	2	0
運輸･通信業	8	3	5	0	1	0	1	0	4	2	2	0
卸･小売･飲食業	10	7	3	0	2	2	0	0	5	4	1	0
サービス業	10	5	5	0	1	1	0	0	8	4	4	0
金融･保険業	2	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	8	2	6	0	1	1	0	0	0	0	0	0
合　計	72	28	38	6	9	5	4	0	33	23	10	0

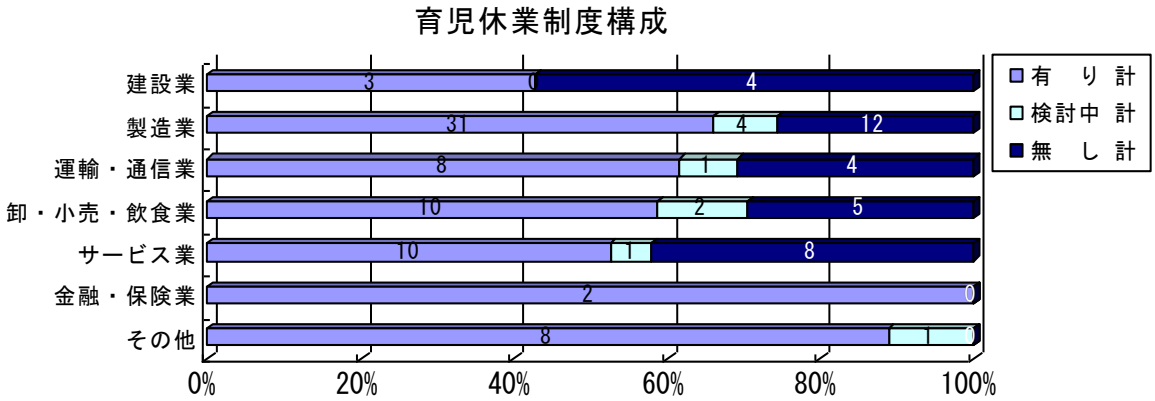

２）育児休業の取得可能期間について

育児休業制度が「ある」事業所で、取得可能期間について回答のあった７０事業所のうち最も多かったのは「１年」で３７．１％（２６事業所）でした。わずかの差で「１年１月～１年６月」が３５．７％（２５事業所）で続き、「１年未満」が２１．４％（１５事業所）、「１年７月以上」が５．７％（４事業所）という順でした。７割以上の事業所が育児休業を１年から１年６月の期間取得できるような制度にしているようです。

業種別にみてみますと、卸・小売・飲食業では全ての事業所が「１年」または「１年１月～１年６月」としている、建設業と金融・保険業では「１年１月以上」取得できる事業所がなかったという結果が特徴的でした。

また、事業所の規模別に最も多かった取得可能期間をみてみますと、大企業では「１年１月～６

月」で５０．０％、中企業は「１年」で４５．９％、小企業は「１年１月～６月」の３７．０％という状況でした。

【育児休業の期間】　（社）

業　種	１年未満				１年				１年１月～１年６月				１年７月以上			
	計	小企業	中企業	大企業	計	小企業	中企業	大企業	計	小企業	中企業	大企業	計	小企業	中企業	大企業
建設業	2	2	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
製造業	6	2	4	0	11	3	6	2	12	2	7	3	1	0	0	1
運輸･通信業	2	0	2	0	1	0	1	0	3	2	1	0	1	1	0	0
卸･小売･飲食業	0	0	0	0	5	2	3	0	5	5	0	0	0	0	0	0
サービス業	4	4	0	0	5	1	4	0	0	0	0	0	1	0	1	0
金融･保険業	1	1	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	2	1	1	0	5	1	4	0	1	0	1	0
合　計	15	9	6	0	26	7	17	2	25	10	12	3	4	1	2	1

３）男性の育児休業取得について

回答のあった７２事業所のうち、今までに男性で育児休業を取得した者が「いる」事業所は１事業所のみで、育児休業制度が「ある」７２事業所のうち１．４％という低い結果でした。育児休業の取得は圧倒的に女性が多いことが推測されます。

今までに男性で育児休業を取得した者が
- ・いる　　１事業所（　１．４％）
- ・いない　　７１事業所（９８．６％）

４）期間雇用者の育児休業取得について

回答のあった６３事業所のうち、「一定の条件を満たしていれば取得できる」事業所は３５事業所あり、育児休業制度が「ある」７２事業所のうち４８．６％を占め、約半数の事業所で取得可能であることがわかりました。

期間雇用者（期間を定めて雇用されている者）も育児休業を取得
- ・一定の条件を満たしていればできる　　３５事業所（５５．６％）
- ・できない　　２８事業所（４４．４％）

問４　介護休業制度について

１）介護休業制度の有無について

介護休業制度について、「ある」と回答したのは６５事業所で、前回調査より９．８ポイント増え５５．１％となり半数を超えました。「検討中」と回答のあった１２事業所１０．２％と合わせると三分の二に達してきており、前回調査では「ある」「ない」がほぼ同数でしたから、この数年で急速に制度導入が進んだと思われます。

業種別にみてみますと、制度が「ある」のは金融・保険業の１００％が最も高く、次いでその他が７７．８％、製造業の６２．５％となっています。逆に制度が「ない」割合は建設業が最も高くて６２．５％、サービス業が５５．０％と続いており、業種別の状況は育児休業制度の結果とほぼ同一となっています。

また、事業所の規模別にみてみますと、大企業では１００％、中企業では６６．０％、小企業では４０．７％の事業所で介護休業制度が導入されています。

【介護休業制度】

（社）

業　種	有　り				検討中				無　し			
	計	小企業	中企業	大企業	計	小企業	中企業	大企業	計	小企業	中企業	大企業
建設業	3	2	1	0	0	0	0	0	5	4	1	0
製造業	30	7	17	6	5	1	4	0	13	11	2	0
運輸･通信業	8	3	5	0	1	0	1	0	5	3	2	0
卸･小売･飲食業	8	6	2	0	3	2	1	0	6	5	1	0
サービス業	7	3	4	0	2	2	0	0	11	6	5	0
金融･保険業	2	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	7	2	5	0	1	1	0	0	1	0	1	0
合　計	65	24	35	6	12	6	6	0	41	29	12	0

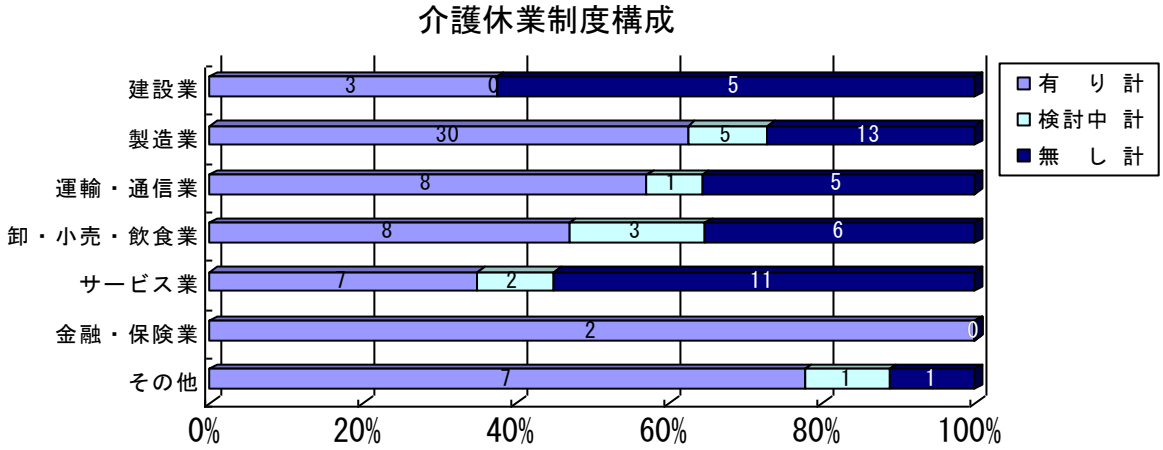

２）介護休業制度の取得可能回数について

介護休業制度の取得可能回数について、一番多かったのは「常時介護を必要とする状態に至るごとに１回」と回答した２８事業所で、介護休業制度がある６５事業所のうち４３．１％を占めました。「１回限り」という事業所は２５事業所で３８．５％でした。

対象となる家族１人につき、介護休業を取得できるのは

- １回限り　　２５事業所（３８．５％）
- 常時介護を必要とする状態に至るごとに１回　　２８事業所（４３．１％）
- その他　　１３事業所

　２回を限度
　特別な事情がない限り１回
　回数について定めていない
　同一事由につき、介護が必要な状態に至るごと
　介護を必要とする者につき通算１年間の範囲内
　具体的に定めていない、その状況によって？
　介護休業法の定める期間
　無給

３）介護休業制度の取得可能期間について

介護休業制度が「ある」事業所で、取得可能期間について回答のあった４７事業所のうち最も多かったのは「連続３ヶ月まで」で４２．６％（２０事業所）でした。次に「通算（のべ）９３日まで」が３４．０％（１６事業所）で続き、「通算（のべ）９４日以上」が１９．１％（９事業所）、「連続２か月まで」が４．３％（２事業所）という順でした。９割以上の事業所が介護休業を２か月以上、連続または通算で取得できるような制度にしています。

介護休業期間	計	連続２か月まで	連続３か月まで	通算９３日まで	通算９４日以上	その他
事業所数	４７	２	２０	１６	９	０
%	100.0%	4.3%	42.6%	34.0%	19.1%	0%

３）男性の介護休業取得について

介護休業制度が「ある」６５事業所のうち、今までに男性で介護休業を取得した者が「いる」事業所は４事業所で、６．２％という低い割合でした。育児休業と同様に介護休業の取得も圧倒的に女性が多いことが推測されます。

今までに男性で介護休業を取得した者が

・いる　　４事業所（　６．２％）

・いない　　６１事業所（９３．８％）

４）期間雇用者の介護休業取得について

回答のあった５８事業所のうち、「一定の条件を満たしていれば取得できる」事業所は３１事業所あり、介護休業制度が「ある」６５事業所のうち４７．８％を占め、約半数の事業所で取得可能であることがわかりました。

期間雇用者（期間を定めて雇用されている者）も育児休業を取得

・一定の条件を満たしていればできる　　３１事業所（５３．４％）

・できない　　２７事業所（４６．６％）

問５　子の看護休暇制度について

１）子の看護休暇制度の有無について

子の看護休暇制度について、「ある」と回答したのは３３事業所の３０．０％で、「ない」と回答した６１事業所（５５．５％）の約半数でした。「検討中」と回答のあった１６事業所（１４．５％）も含め、両立支援や次世代育成支援の一環として制度化に取り組む事業所が増えてきていると思われます。

業種別にみてみますと、制度が「ある」のは金融・保険業の１００％が最も高く、次いでその他が５０．０％、製造業の３７．８％となっています。逆に制度が「ない」割合は運輸・通信業が最も高くて７６．９％、建設業が７１．４％、卸・小売・飲食業が６４．７％と続いています。

また、事業所の規模別にみてみますと、大企業では８３．３％、中企業では２８．６％、小企業では２５．５％の事業所で導入されており、大企業と中・小企業で制度化に大きな差がみられました。

【子の看護休暇制度】

（社）

業　種	有　り				検討中				無　し			
	計	小企業	中企業	大企業	計	小企業	中企業	大企業	計	小企業	中企業	大企業
建設業	1	1	0	0	1	0	1	0	5	4	1	0
製造業	17	4	8	5	5	0	4	1	23	14	9	0
運輸･通信業	3	2	1	0	0	0	0	0	10	3	7	0
卸･小売･飲食業	3	3	0	0	3	3	0	0	11	7	4	0
サービス業	3	2	1	0	5	3	2	0	10	5	5	0
金融･保険業	2	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	4	1	3	0	2	1	1	0	2	1	1	0
合　計	33	14	14	5	16	7	8	1	61	34	27	0

子の看護休暇制度構成

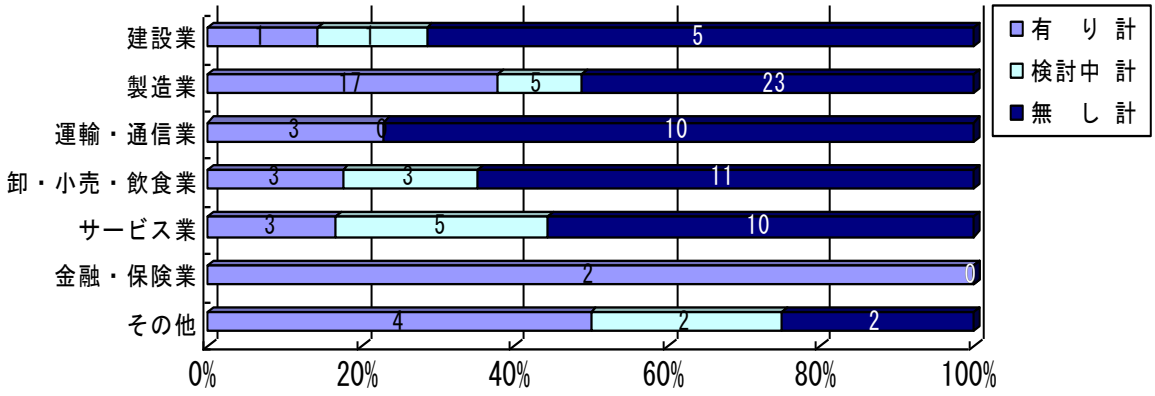

２）対象となる子どもの年齢について

看護の対象となる子どもの年齢で、一番多かったのは「小学校就学前」と回答した２６事業所で、子の看護休暇制度がある３３事業所のうち７８．８％を占めました。次いで多かったのが「１８歳未満」という事業所で、４事業所１２．１％でした。

対象となる子	計	小学校就学前	小学生まで	中学生まで	１８歳未満
事　業　所　数	３３	２６	２	１	４
％	100.0%	78.8%	6.1%	3.0%	12.1%

３）子の看護休暇の取得可能日数について

子の看護休暇制度が「ある」３３事業所で、１年度につき取得可能な日数を「５日」と回答した事業所が最も多く、２９事業所で約９割を占めました。次に「６日以上」が３事業所（９．１％））で続き、「４日以内」が１事業所（３．０％）という順でした。

子の看護休暇を１年度につき取得できるのは

・４日以下　　１事業所（　３．０％）
・５日　　２９事業所（８７．９％）
・６日以上　　３事業所（　９．１％）

４）男性の子の看護休暇取得について

子の看護休暇制度が「ある」３３事業所のうち、今までに男性で子の看護休暇を取得した者が「いる」事業所は２事業所で、６．１％という低い割合でした。育児休業や介護休業と同様に子の看護休暇の取得も圧倒的に女性が多いことが推測されます。

今までに男性で子の看護休暇を取得した者が

・いる　　２事業所（　６．１％）

・いない　　３１事業所（９３．９％）

問６　療養休暇制度について

療養休暇の「ある」事業所は少なく、回答のあった１１３事業所中の２６．６％（３０事業所）で、「ない」と回答した７１事業所（６２．８％）の半分以下でした。

業種別にみてみますと、制度が「ある」のは運輸・通信業の４１．７％が最も高く、次いで製造業が３３．３％、サービス業の３１．６％となっています。逆に制度が「ない」割合は金融・保険業が最も高く１００％、建設業が８７．５％、その他が７５．０％と続いています。

また、事業所の規模別にみてみますと、療養休暇制度が「ある」事業所の割合は大企業では３３．３％、中企業で３３．３％、小企業で１９．６％となっており、全体的に低くなっています。

【療養休暇制度】　（社）

業　種	有　り				検討中				無　し			
	計	小企業	中企業	大企業	計	小企業	中企業	大企業	計	小企業	中企業	大企業
建設業	0	0	0	0	1	1	0	0	7	5	2	0
製造業	16	3	11	2	3	0	2	1	29	16	10	3
運輸･通信業	5	3	2	0	0	0	0	0	7	3	4	0
卸･小売･飲食業	2	2	0	0	5	4	1	0	9	6	3	0
サービス業	6	3	3	0	2	1	1	0	11	6	5	0
金融･保険業	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1	1	0
その他	1	0	1	0	1	0	1	0	6	2	4	0
合　計	30	11	17	2	12	6	5	1	71	39	29	3

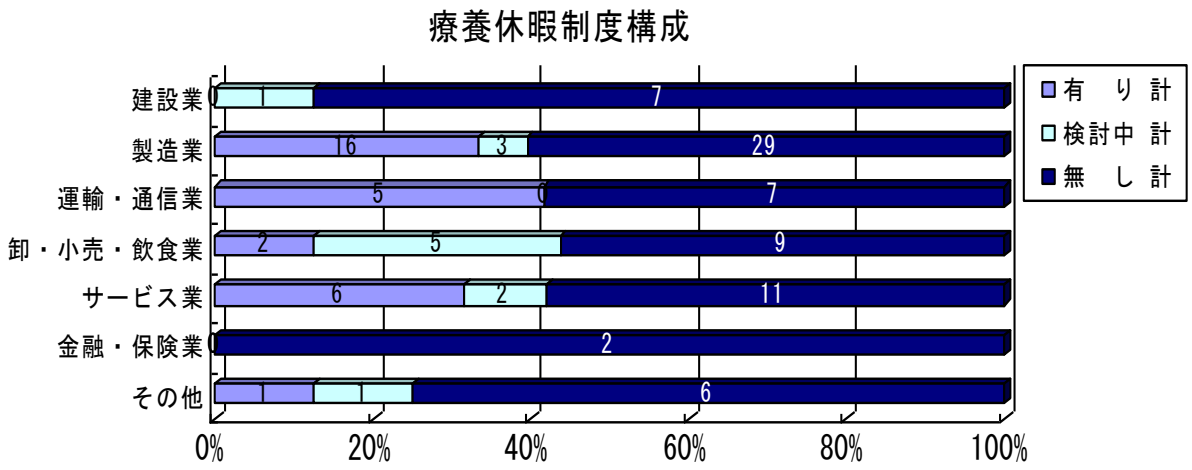

問７　ボランティア休暇制度について

１）ボランティア休暇制度の有無について

ボランティア休暇制度の「ある」事業所は非常に少なく、回答のあった１１５事業所中の８．７％（１０事業所）でした。「検討中」と回答した８事業所（７．０％）と合わせても２割に満たず、８割を超える９７事業所で制度「なし」という結果でした。

業種別でみると、制度が「ある」のは最も高くても運輸・通信業の１５．４％で、逆に制度が「ない」割合は建設業と金融・保険業で１００％となっています。

【ボランティア休暇制度】　（社）

業　種	有　り				検討中				無　し			
	計	小企業	中企業	大企業	計	小企業	中企業	大企業	計	小企業	中企業	大企業
建設業	0	0	0	0	0	0	0	0	7	5	2	0
製造業	5	0	4	1	4	1	1	2	39	18	18	3
運輸･通信業	2	2	0	0	0	0	0	0	11	3	8	0
卸･小売･飲食業	0	0	0	0	2	2	0	0	15	11	4	0
サービス業	2	1	1	0	2	2	0	0	16	8	8	0
金融･保険業	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1	1	0
その他	1	0	1	0	0	0	0	0	7	2	5	0
合　計	10	3	6	1	8	5	1	2	97	48	46	3

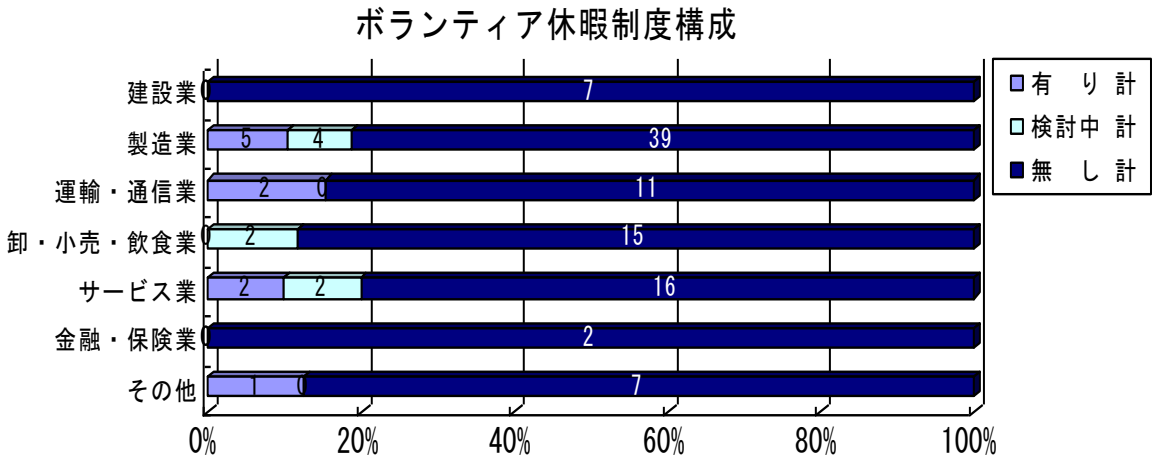

２）ボランティア休暇の取得可能日数について

ボランティア休暇制度が「ある」１０事業所に、１年度につき取得可能な日数を尋ねたところ、「６日以上」と回答した事業所が最も多く、４事業所でした。

ボランティア休暇を１年度につき取得できるのは

・４日以下　　３事業所（３０．０％）
・５日　　３事業所（３０．０％）
・６日以上　　４事業所（４０．０％）

問８　リカレント休暇制度について

１）リカレント休暇制度の有無について

リカレント休暇制度の「ある」事業所は非常に少なく、回答のあった１１４事業所中、１．８％の２事業所だけでした。

２）リカレント休暇の取得可能期間について

リカレント休暇制度が「ある」２事業所に、取得可能な最長期間を尋ねたところ、「６か月以上１年未満」と「１年以上」がそれぞれ１事業所ずつでした。

リカレント休暇を取得できる最長期間は

・３か月未満　　０事業所
・３か月以上６か月未満　　０事業所
・６か月以上１年未満　　１事業所（５０．０％）
・１年以上　　１事業所（５０．０％）

３）リカレント休暇の助成制度について

リカレント休暇取得者に対する助成制度は、「ある」「なし」がそれぞれ１事業所でした。

リカレント休暇取得者に対する助成制度は

・ある　　１事業所（５０．０％）　　＜助成内容：　　記入なし　　＞
・ない　　１事業所（５０．０％）

問９　定年制について

１）定年制の有無について

定年制については、１０２事業所（８７．９％）が導入しており、前回調査とほぼ同じ割合でした。業種別にみてみますと、制度が「ある」のは金融・保険業の１００％が最も高く、次いで製造業が９７．９％、その他の８８．９％の順となっています。逆に制度が「ない」割合は建設業が最も高く６２．５％、サービス業が２０．０％と続いています。

また、事業所の規模別にみてみますと、定年制が「ある」事業所の割合は大企業では１００％、中企業で９４．２％、小企業で８１．０％となっており、大・中企業の制度導入率が高い結果となりました。

【定年制度】　　（社）

業　種	ある				ない			
	計	小企業	中企業	大企業	計	小企業	中企業	大企業
建設業	3	2	1	0	5	4	1	0
製造業	46	17	23	6	1	1	0	0
運輸・通信業	11	4	7	0	2	2	0	0
卸・小売・飲食業	16	12	4	0	1	1	0	0
サービス業	16	8	8	0	4	3	1	0
金融・保険業	2	1	1	0	0	0	0	0
その他	8	3	5	0	1	0	1	0
合　計	102	47	49	6	14	11	3	0

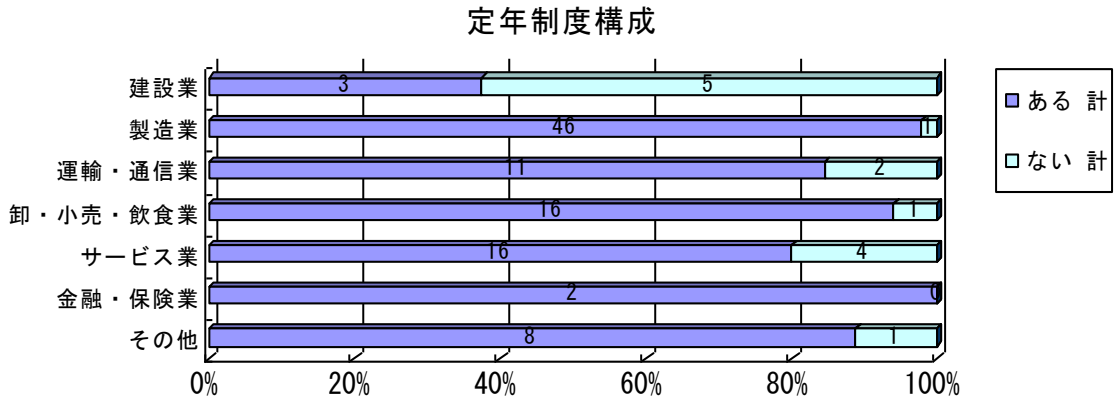

２）定年年齢について

定年の年齢については、前回調査と同様６０歳が最も多く、定年制が「ある」事業所の８５．３％（８７事業所）を占めています。次いで、６０歳未満が１０．８％（１１事業所）となっており、全体の約９６％にあたる事業所が６０歳までに定年を迎える制度となっています。

定　年　年　齢	計	６０歳未満	６０歳	６１～６５歳	６５歳以上
事　業　所　数	１０２	１１	８７	３	１
%	100.0%	10.8%	85.3%	2.9%	1.0%

３）定年制の見直しについて

定年制度に関する今後の見直しについてみてみますと、全事業所のうち約３割にあたる３３事業所が見直しを検討しており、前回調査時の１０．４％から大幅に増加しています。高年齢者雇用安定法が改正され、平成１８年４月から段階的に６５歳までの継続雇用が義務づけられた影響によるものと推測されます。一方、見直しを「考えていない」事業所の割合は、前回調査より減少しているとはいえ、６０．５％（７２事業所）にのぼりました。

定年制の延長・縮小を考えている３３事業所のうち、内容の記入があった事業所の内訳は

- ２年延長　２事業所
- ３～５年延長　１事業所
- ３年延長　１事業所
- ５年延長　３事業所
- 検討中　２事業所
- 本人の希望によりパート採用　１事業所

【定年制度延長】

（社）

業　種	い　る				いない				不　明			
	計	小企業	中企業	大企業	計	小企業	中企業	大企業	計	小企業	中企業	大企業
建設業	1	0	1	0	6	5	1	0	1	1	0	0
製造業	15	7	7	1	29	10	15	4	4	2	1	1
運輸･通信業	4	1	3	0	6	2	4	0	4	3	1	0
卸･小売･飲食業	4	3	1	0	12	9	3	0	1	1	0	0
サービス業	6	3	3	0	11	6	5	0	3	2	1	0
金融･保険業	0	0	0	0	2	1	1	0	0	0	0	0
その他	3	2	1	0	6	1	5	0	1	1	0	0
合　計	33	16	16	1	72	34	34	4	14	10	3	1

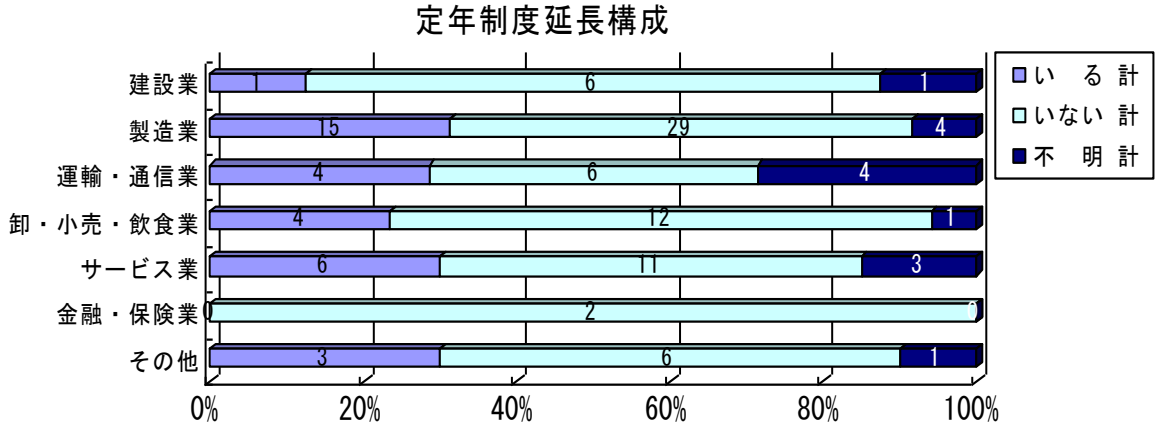

問１０　再雇用制度について

１）再雇用制度の有無について

再雇用制度については、制度が「ある」事業所は全体の６８．１％（８１事業所）にのぼり、前回調査に比べ８．８ポイント増加しています。「検討中」と回答した１６事業所（１３．４％）と合わせると、全体の８割以上を占める結果となりました。

また、事業所の規模別にみてみますと、再雇用制度が「ある」事業所の割合は大企業では１００％で最も高く、企業規模が小さくなるほど再雇用が難しい傾向となっています。

【再雇用制度】

（社）

業　種	有　り				検討中				無　し			
	計	小企業	中企業	大企業	計	小企業	中企業	大企業	計	小企業	中企業	大企業
建設業	1	1	0	0	3	1	2	0	4	4	0	0
製造業	37	13	18	6	6	3	3	0	2	1	1	0
運輸･通信業	10	4	6	0	1	0	1	0	2	2	0	0
卸･小売･飲食業	9	7	2	0	4	3	1	0	4	3	1	0
サービス業	16	7	9	0	0	0	0	0	1	1	0	0
金融･保険業	1	0	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0
その他	7	3	4	0	1	0	1	0	1	0	1	0
合　計	81	35	40	6	16	8	8	0	14	11	3	0

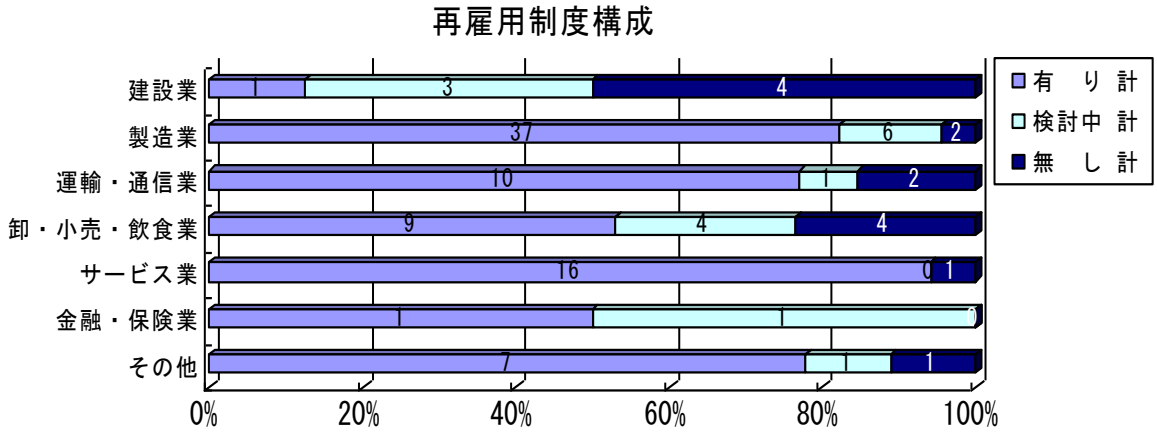

２）再雇用制度の問題点について

再雇用制度が「ない」と回答のあった事業所に、導入にどのような問題があるか尋ねたところ、あげられた意見は次のとおりでした。

・定年制がない　　１事業所

・全員一律に再雇用するには、人事管理面、賃金体系等の大幅な見直しを必要とするため　１事業所

・労働時間が短いので他の社員との折り合いが難しい　　１事業所

・高齢化による仕事の不向き　　１事業所

問１１　新卒者採用について

１）平成１５年４月以降の採用について

前回調査年度（平成１４年度）以降の新卒者の採用状況について質問したところ、採用を行った事業所は４１事業所あり全体の約三分の一にとどまっていることがわかりました。

回答のあった１１３事業所を業種別にみてみますと、金融・保険業で最も高く１００％が採用を行っており、次いでその他が４４．４％、製造業が３９．１％と続いています。

【新卒者採用】

（社）

業　種	採用有り				採用無し			
	計	小企業	中企業	大企業	計	小企業	中企業	大企業
建設業	2	1	1	0	6	5	1	0
製造業	18	5	8	5	28	13	14	1
運輸･通信業	2	2	0	0	10	3	7	0
卸･小売･飲食業	6	4	2	0	11	9	2	0
サービス業	7	3	4	0	12	8	4	0
金融･保険業	2	1	1	0	0	0	0	0
その他	4	1	3	0	5	2	3	0
合　計	41	17	19	5	72	40	31	1

新卒者採用構成

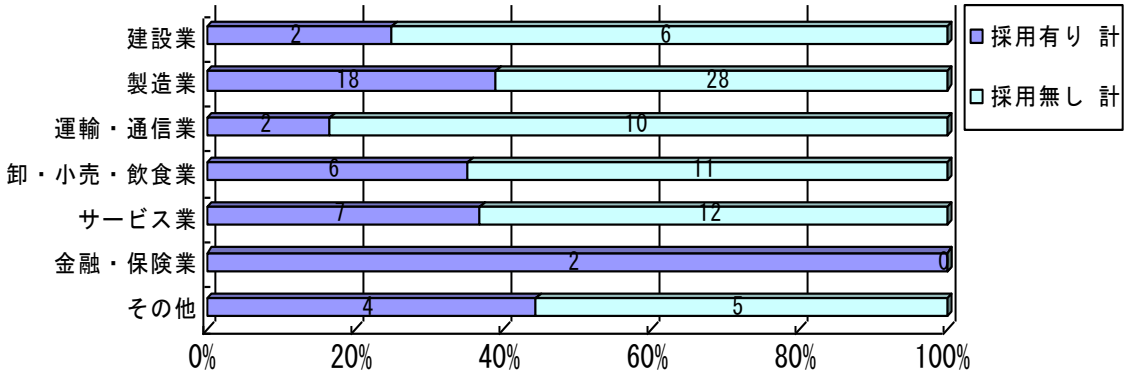

２）最終学歴別採用状況について

各年度の採用合計人数をみてみますと、平成１５年度以降の新卒者の採用は、わずかですが増加してきているようです。

新卒者の採用状況を最終学歴別にみると、大学卒が最も多く、総数５０８人のうち４５．７％（２３２人）を占めており、次いで高校卒３２．９％（１６７人）となっています。各年度の内訳では、高校卒の占める割合が平成１７年度にそれまでの３０％弱から４０％超に一気に１０ポイント以上増加していたのが特徴的でした。

採用者の男女比をみますと、総数では男性７３．２％、女性２６．８％で、ほぼ３対１となっており、圧倒的に男性の割合が多くなっています。

【採用内訳】

（人）

		高校卒	短大卒	大学卒	その他	計	合　計
１５年	男	36	1	52	27	116	150
	女	7	13	9	5	34	
１６年	男	45	5	70	4	124	181
	女	7	1	11	38	57	
１７年	男	54	4	71	3	132	177
	女	18	8	19	0	45	
計	男	135	10	193	34	372	508
	女	32	22	39	43	136	
合　計		167	32	232	77	508	

３）来年度の採用について

１８年４月以降の新卒者の採用については、全体の５１．３％にあたる６１事業者が採用の「予定なし」としており、前回調査（４８．９％）とほぼ同率でした。また、大企業では１００％が採用の「予定あり」と回答しているのに対し、中・小企業では採用を控える事業所が多いという結果になりました。

【平成１８年度の採用について】

（社）

業　種	採用有り				採用無し			
	計	小企業	中企業	大企業	計	小企業	中企業	大企業
建設業	2	1	1	0	5	5	0	0
製造業	20	4	10	6	24	14	10	0
運輸･通信業	3	2	1	0	7	2	5	0
卸･小売･飲食業	7	5	2	0	9	7	2	0
サービス業	5	2	3	0	10	6	4	0
金融･保険業	2	1	1	0	0	0	0	0
その他	3	1	2	0	6	2	4	0
合　計	42	16	20	6	61	36	25	0

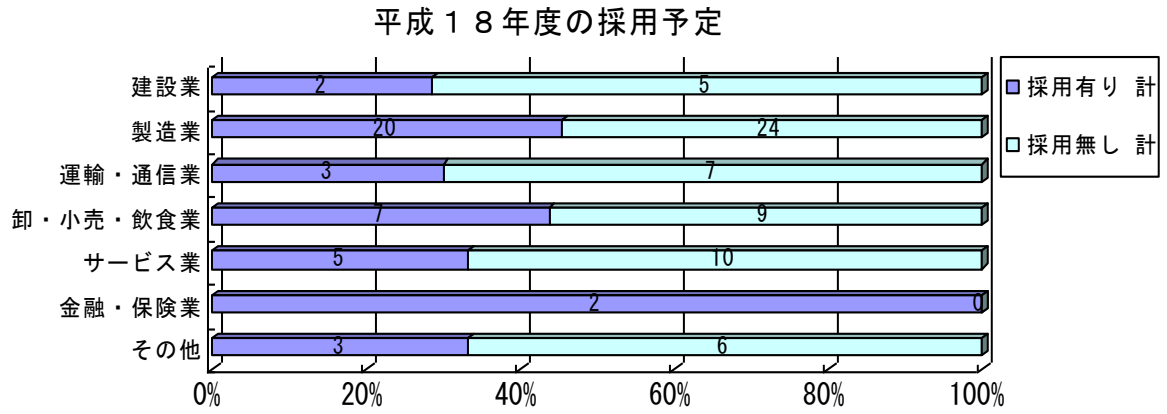

問１２　障害者・外国人の雇用について

１）障害者の雇用状況について

障害者の雇用については、「雇用している」事業所が全体の３１．１％にあたる３７事業所あり、前回調査時より５．２ポイント増加しています。事業所の規模別でみますと、大企業が１００％、中企業が４３．４％、小企業で１３．３％という状況でした。

雇用人数は全事業所で９８人あり、前回比２６人増と大幅に増加しました。製造業が７３人（前回比２４人増）で最も多く、次いでその他の１０人（前回比９人増）となっています。

【障害者雇用について】

（社）

業　種	あり				なし			
	計	小企業	中企業	大企業	計	小企業	中企業	大企業
建設業	0	0	0	0	8	6	2	0
製造業	25 (73)	5 (5)	14 (22)	6 (46)	21	13	8	0
運輸･通信業	3 (6)	0	3 (6)	0	10	5	5	0
卸･小売･飲食業	3 (3)	2 (2)	1 (1)	0	14	11	3	0
サービス業	5 (6)	1 (1)	4 (5)	0	14	9	5	0
金融･保険業	0	0	0	0	2	1	1	0
その他	1 (10)	0	1 (10)	0	7	3	4	0
合　計	37 (98)	8 (8)	23 (44)	6 (46)	76	48	28	0

※（　）内の数値は障害者の雇用人数です。

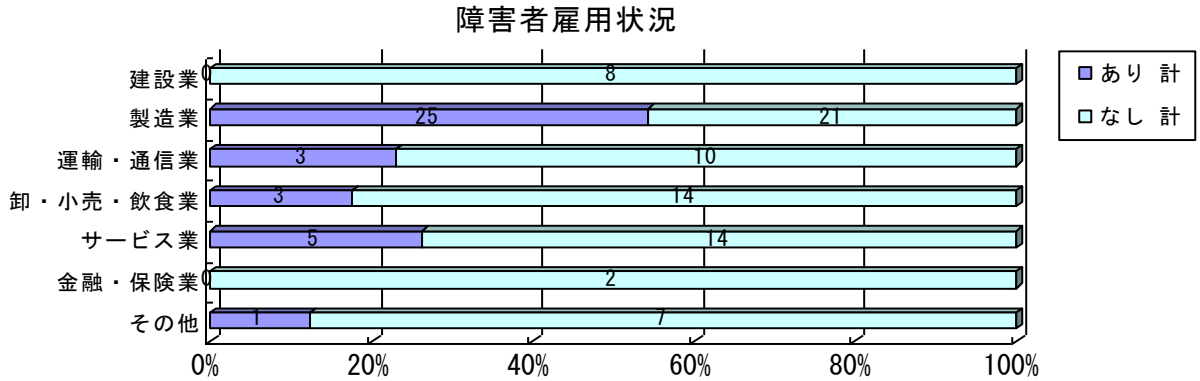

２）障害者の法定雇用率の達成状況について

『障害者の雇用の促進等に関する法律』に基づく障害者雇用率については、回答のあった４１事業所中２０事業所（４８．８％）が達成し、達成していない事業所は１３事業所（３１．７％）でした。対象外の事業所（８事業所）を除いた割合では６０％に達しており、障害者の雇用促進についてはかなり意識が高いと思われます。

法定雇用率の達成状況

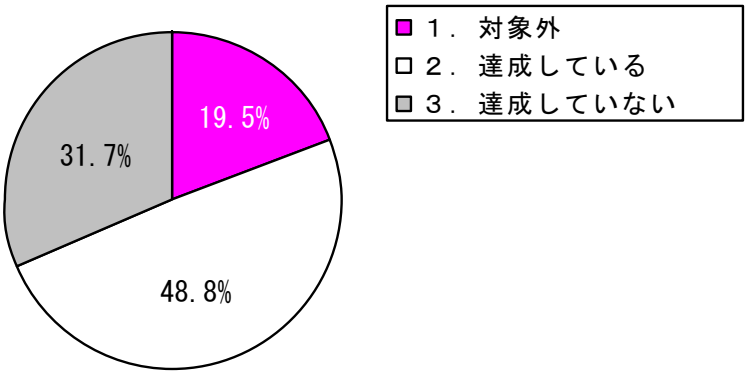

３）外国人の雇用状況について

外国人の雇用については、「雇用してない」事業所が多数を占め、「雇用している」事業所は全体の１３．４％にあたる１６事業所で、前回調査（１１．９％）とほぼ同率でした。業種別でみますと、雇用している事業所の割合が最も高いのは製造業で、約３割の事業所で雇用がありました。

雇用人数は全事業所で５６人あり、前回比２４人増と大幅に増加しました。製造業が４４人で最も多く、前回調査時（１９人）の２倍以上に増えています。次いで、その他の１１人（前回比２人増）となっています。

【外国人雇用について】

（社）

業　種	あり							なし			
	計		小企業		中企業		大企業		計	小企業	中企業	大企業
建設業	0		0		0		0		6	5	1	0
製造業	13	(44)	5	(31)	5	(6)	3	(7)	31	11	17	3
運輸･通信業	0	(0)	0		0	(0)	0		11	4	7	0
卸･小売･飲食業	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0		16	12	4	0
サービス業	1	(1)	0	(0)	1	(1)	0		14	8	6	0
金融･保険業	0		0		0		0		1	0	1	0
その他	2	(11)	0		2	(11)	0		7	3	4	0
合　計	16	(56)	5	(31)	8	(18)	3	(7)	86	43	40	3

※（　）内の数値は外国人の雇用人数です。

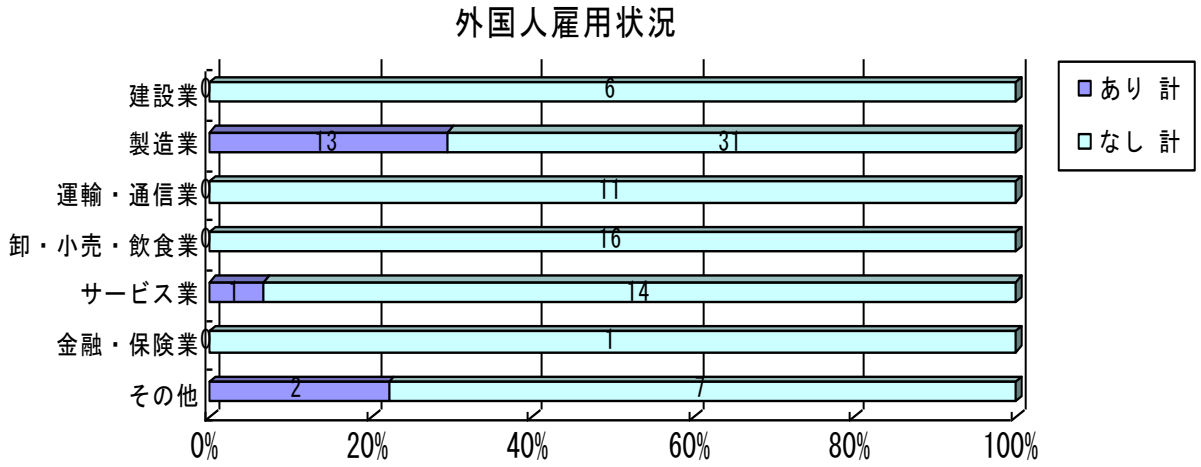

問１３　退職金制度について

退職金制度が「ある」事業所は、全体の７４．８％にあたる８９事業所で、多くの事業所で種類は様々ですが制度を導入していることがわかりました。制度が「ある」割合を業種別でみますと、金融・保険業が１００％で最も高く、次いで運輸・通信業が８５．７％（１２事業所）でした。逆に、制度が「ない」割合が高かったのは建設業の５０．０％（４事業所）でした。

また、事業所の規模別でみますと、大企業で１００％、中企業で７７．４％、小企業で７０．０％となっており、規模によって制度導入に差がみられました。

退職金の準備についてその「種類」と「方法」について尋ねたところ、次のような回答でした。

＜種類＞　・中小企業退職金制度　１２事業所　※複数回答あり
・特定退職金共済制度　７事業所
・企業年金　１３事業所
・適格年金　５事業所
・独自一時金　１３事業所
・業種別などの退職金共済制度　３事業所

＜方法＞　準備方法は、共済や年金基金などの外部や企業内（社内）での積み立てによるものがほとんどでした。

【退職金制度について】　（社）

業　種	あ　り				な　し			
	計	小企業	中企業	大企業	計	小企業	中企業	大企業
建設業	4	3	1	0	4	3	1	0
製造業	35	12	17	6	11	6	5	0
運輸･通信業	12	4	8	0	2	2	0	0
卸･小売･飲食業	14	11	3	0	3	2	1	0
サービス業	15	8	7	0	3	2	1	0
金融･保険業	2	1	1	0	0	0	0	0
その他	7	3	4	0	1	0	1	0
合　計	89	42	41	6	24	15	9	0

退職金制度

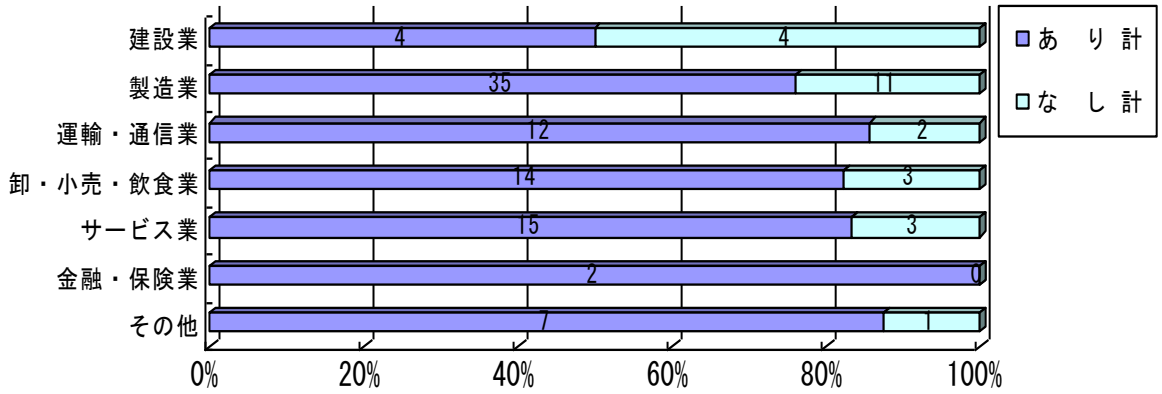

問１４　職場健康診断について

職場健康診断については「実施している」事業所は、全１１９事業所のうち８８．２％にあたる１０５事業所にのぼりました。前回調査より３ポイント上昇しています。

また、事業所の規模別にみてみますと、「実施している」事業所の割合は大企業が１００％で最も高く、中企業９０．６％、小企業８５．０％と企業規模が小さくなるほど実施率が減少傾向にあります。

【職場健康診断の実施】　（社）

業　種	実　施				未実施			
	計	小企業	中企業	大企業	計	小企業	中企業	大企業
建設業	7	5	2	0	1	1	0	0
製造業	42	16	20	6	4	2	2	0
運輸･通信業	13	5	8	0	1	1	0	0
卸･小売･飲食業	15	11	4	0	2	2	0	0
サービス業	18	10	8	0	2	1	1	0
金融･保険業	2	1	1	0	0	0	0	0
その他	8	3	5	0	1	0	1	0
合　計	105	51	48	6	11	7	4	0

健康診断の実施

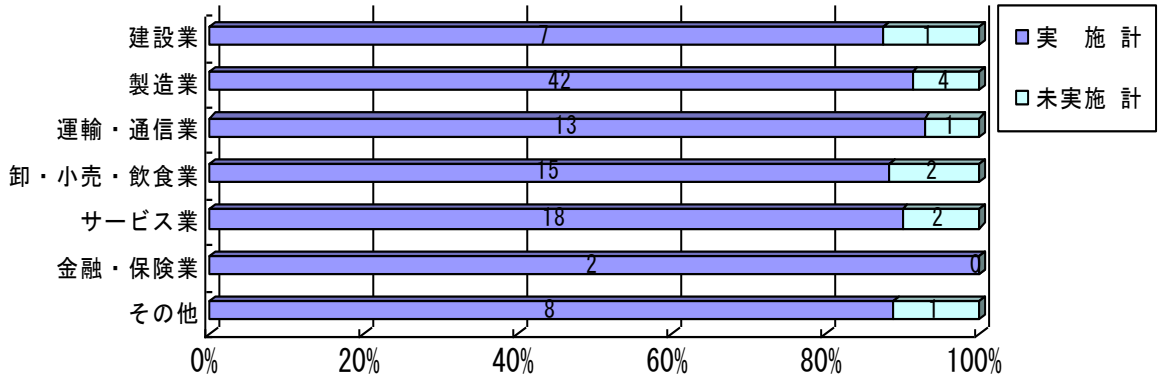

問１５　福利厚生制度について

従業員の福利厚生制度についてその内容を尋ねたところ、導入している割合が最も高いものは、弔慰金制度で全体の６８．１％にあたる８１事業所にあり、次いで社員旅行が６１事業所（５１．３％）、食堂が３９事業所（３２．８％）、社宅が３３事業所（２７．７％）、保養施設２４事業所（２０．２％）という順になりました。独身寮が前回調査と比べて半分に近い数字だったのが目立ちました。

【福利厚生制度】

（社）

業　種	社宅	独身寮	保養施設	食堂	社員旅行	弔慰金	なし	その他
建設業	3	1	1	0	5	6	0	0
製造業	14	6	8	29	18	33	0	7
運輸･通信業	4	0	2	1	6	9	0	1
卸･小売･飲食業	5	3	3	1	6	11	2	2
サービス業	4	6	7	3	19	13	3	1
金融･保険業	0	0	2	1	1	2	0	0
その他	3	2	1	4	6	7	0	0
計	33	18	24	39	61	81	5	11

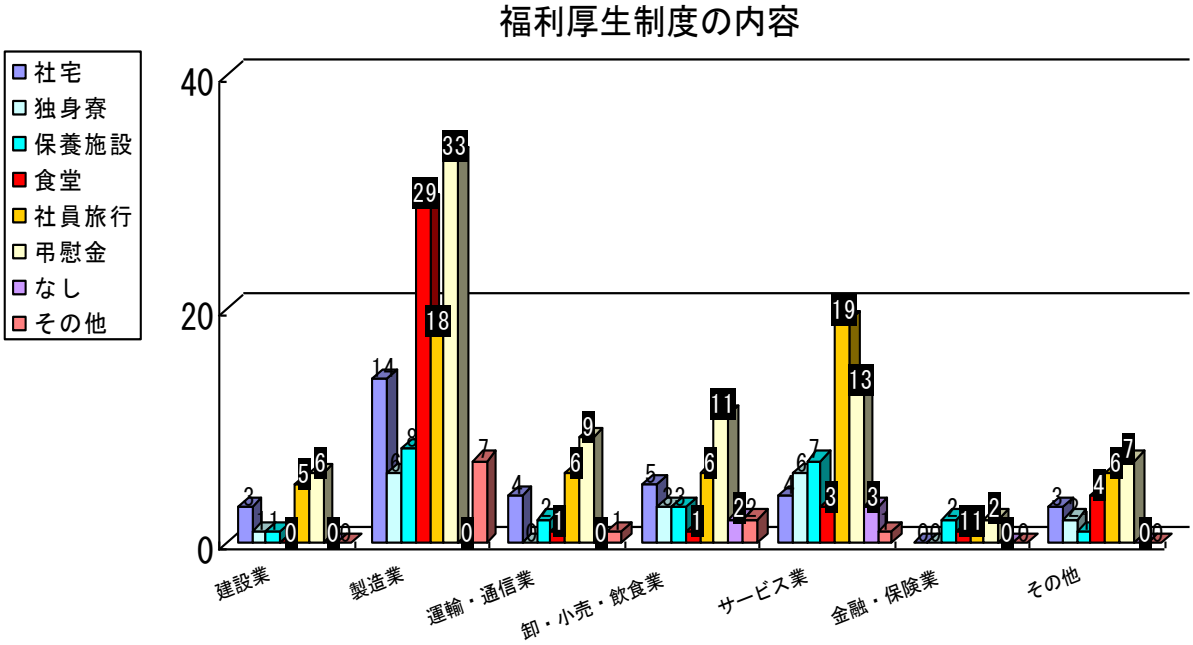

福利厚生制度の「その他」については次のようなものがあげられていました。

- 住宅関係（家賃補助、住宅ローン補助など）　４事業所
- 共済会　２事業所
- 食事代補助　２事業所
- 各種祝い金・見舞金の支給
- 旅行補助
- 傷害保険加入
- カフェテリアプラン（選択制）の福利厚生メニュー
- 福利厚生メニューの外部委託

問１６　労働福祉共済事業について

町が従業員のための労働福祉共済事業を実施した場合、各事業所の参加意向について尋ねたところ、「興味はある」と回答した事業所が全体の５５．５％にあたる６６事業所ありましたが、中・小企業の３２．７％の３７事業所が「参加しない」という意向でした。「参加する」という事業所は全体の３．４％という低い数字でした。

【労働福祉共済事業】

（社）

業　種	参加する				興味あり				参加しない			
	計	小企業	中企業	大企業	計	小企業	中企業	大企業	計	小企業	中企業	大企業
建設業	0	0	0	0	6	6	0	0	1	0	1	0
製造業	3	3	0	0	25	6	13	6	14	6	8	0
運輸･通信業	0	0	0	0	9	2	7	0	3	2	1	0
卸･小売･飲食業	0	0	0	0	8	4	4	0	8	8	0	0
サービス業	1	1	0	0	11	6	5	0	8	4	4	0
金融･保険業	0	0	0	0	1	0	1	0	1	1	0	0
その他	0	0	0	0	6	2	4	0	2	1	1	0
合　計	4	4	0	0	66	26	34	6	37	22	15	0

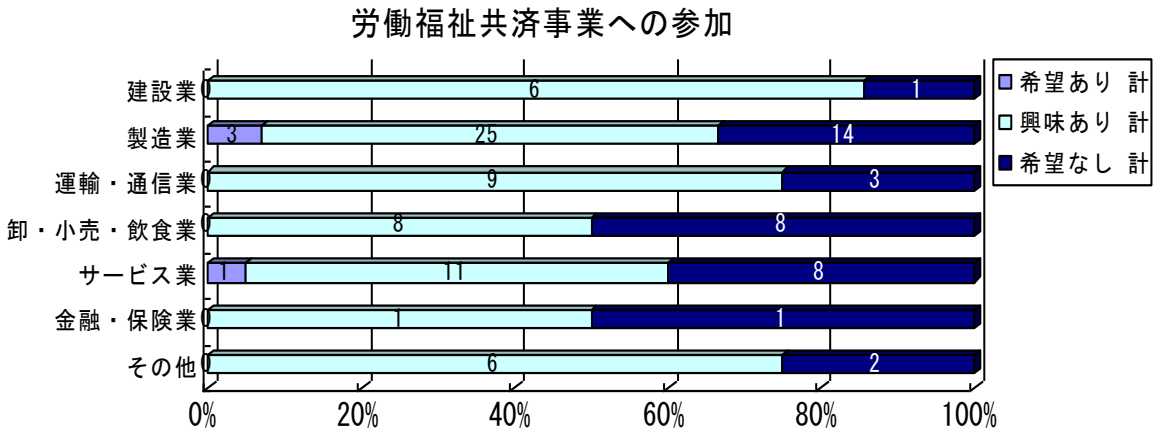

問１７　男女雇用機会均等法について

１）男女雇用機会均等法の取り組みについて

男女雇用機会均等法について「取り組んでいる」と回答した事業所は、全体の６０．５％にあたる７２事業あり、前回調査より２．７ポイントとわずかですが上昇していました。また、「特に取り組んでいない」と回答した事業所も２０．２％（前回比２．８％減）となっており、前向きに取り組む事業所が増えてきているようです。

規模別にみてみますと、「取り組んでいる」事業所の割合は大企業で１００％、中企業で７１．７％、小企業で４６．７％となっており、規模によって大きな差がみられました。業種別では、金融･保険業１００％であったのに対し、建設業が０％と大きな差があり、女性従業員の人数や比率、業務・職務の内容などによって、取り組み方が大きく異なっているようです。

【男女雇用機会均等法】

（社）

業　種	取組あり				検 討 中				取組なし			
	計	小企業	中企業	大企業	計	小企業	中企業	大企業	計	小企業	中企業	大企業
建設業	0	0	0	0	1	0	1	0	7	6	1	0
製造業	30	7	17	6	6	4	2	0	10	7	3	0
運輸･通信業	8	3	5	0	3	1	2	0	2	1	1	0
卸･小売･飲食業	11	9	2	0	3	1	2	0	3	3	0	0
サービス業	15	8	7	0	3	2	1	0	2	1	1	0
金融･保険業	2	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	6	0	6	0	2	2	0	0	0	0	0	0
合　計	72	28	38	6	18	10	8	0	24	18	6	0

男女雇用機会均等法の取り組み

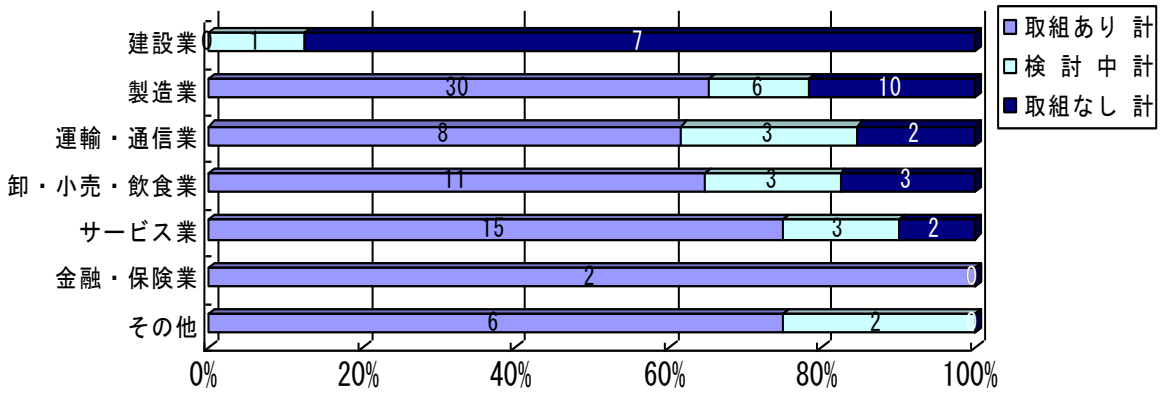

２）男女雇用機会均等法の取り組み内容について

どのような取り組みを行っている事業所が多いのかをみてみると、最も多かったのが「配置転換」で全体の４７．１％にあたる５６事業所ありました。以下順に「昇進・昇格」と「採用・募集」が４６．２％（５５事業所）、「定年・解雇」が４３．７％（５２事業所）、「教育訓練」が４２．０％（５０事業所）となっています。

【男女雇用機会均等法】

（社）

業　種	採用・募集	配置転換	昇進・昇格	教育訓練	セクハラ相談	セクハラ啓発	定年・解雇	職場改善
建設業	0	0	0	0	0	0	0	0
製造業	26	19	25	19	9	16	26	3
運輸･通信業	8	7	5	6	3	3	6	1
卸･小売･飲食業	9	16	8	8	1	2	7	1
サービス業	4	9	11	11	4	3	7	4
金融･保険業	2	2	2	2	0	1	2	0
その他	6	3	4	4	1	2	4	0
計	55	56	55	50	18	27	52	9

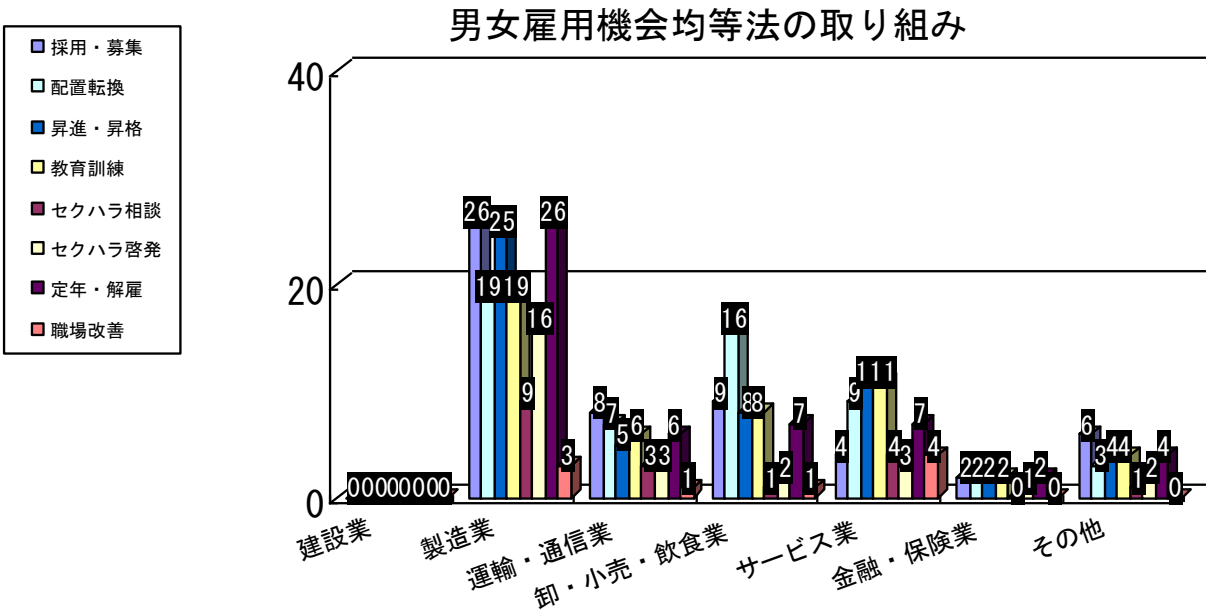

３）男女雇用機会均等法に取り組まない理由について

「特に取り組んでいない」と回答のあった事業所にその理由について尋ねたところ、次のような意見があげられました。

・業務内容や職種で（力仕事など）　１２事業所
・男女差別していない（採用・募集など）　７事業所
・勤務時間（夜間）　３事業所
・女性の継続雇用が難しい　１事業所
・特にない　１事業所

問１８　企業保育施設の状況について

１）企業保育施設の設置の有無について

企業保育施設については、「設置してある」事業所は前回調査では１事業所ありましたが、今回は全くありませんでした。また、「検討中」の事業所も全体の６．７％（８事業所）しかなく、大多数（８９．９％）が「なし」という状況でした。

【企業保育施設状況】　（社）

業　種	有　り				検討中				無　し			
	計	小企業	中企業	大企業	計	小企業	中企業	大企業	計	小企業	中企業	大企業
建設業	0	0	0	0	0	0	0	0	8	6	2	0
製造業	0	0	0	0	1	1	0	0	46	18	22	6
運輸･通信業	0	0	0	0	0	0	0	0	12	5	7	0
卸･小売･飲食業	0	0	0	0	3	2	1	0	14	11	3	0
サービス業	0	0	0	0	1	1	0	0	19	10	9	0
金融･保険業	0	0	0	0	2	1	1	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	1	1	0	0	8	2	6	0
合　計	0	0	0	0	8	6	2	0	107	52	49	6

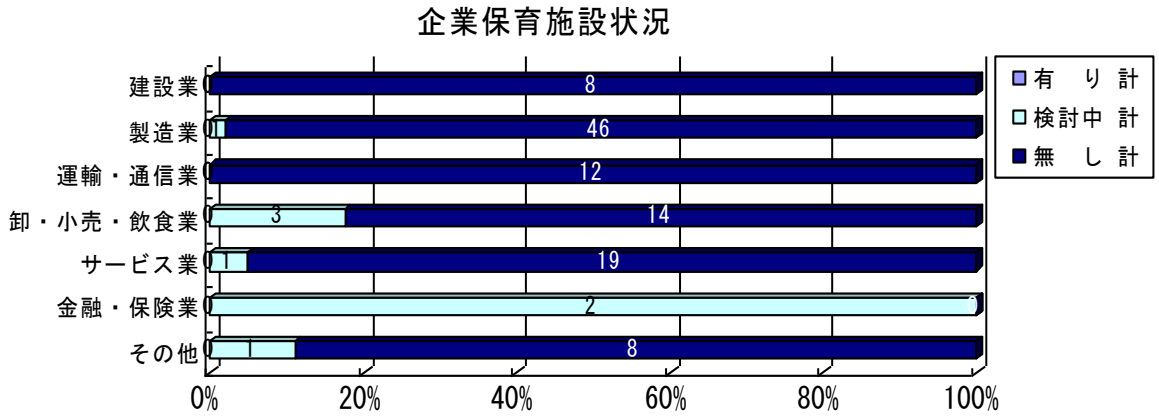

２）保育施設を設置しない理由について

保育施設を「設置していない」理由について尋ねたところ、次のような回答がありました。

・必要がない　２６事業所
・資金がない、経費がかかる　１５事業所
・対象者がいない、少ない　１４事業所
・設置する場所がない　８事業所
・要望がない　７事業所
・社員が高齢のため　３事業所
・職種上　３事業所

問１９　経営・雇用調整について

１）経営状況について

各事業所の景気・業績については、１年前と比較して「変わらない」と回答した事業所が最も多く、全体の４２．９％にあたる５１事業所でした。また、「上向き」と回答した事業所は１９．３％（２３事業所）あり、前回調査の６．７％から１２．６ポイントも上昇しています。

前回調査時には「下向き」と回答した事業所が一番多く、全体の５７％も占めていましたが、この３年間で景気・業績が少しずつ回復の兆しを示してきているようです。

しかし、景気・業績の回復がみられるかどうかは、業種によって異なるようで、金融・保険業や製造業では「上向き」と回答した事業所の割合が高かったのに対し、運輸・通信業やサービス業では「下向き」の回答が多くみられました。

【景気・業績】　（社）

業　種	上向き				変わらない				下向き			
	計	小企業	中企業	大企業	計	小企業	中企業	大企業	計	小企業	中企業	大企業
建設業	1	1	0	0	4	2	2	0	3	3	0	0
製造業	13	2	8	3	18	8	8	2	16	9	6	1
運輸･通信業	1	0	1	0	4	2	2	0	7	3	4	0
卸･小売･飲食業	3	2	1	0	8	7	1	0	6	4	2	0
サービス業	3	1	2	0	9	6	3	0	8	4	4	0
金融･保険業	1	1	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0
その他	1	0	1	0	7	2	5	0	1	1	0	0
合　計	23	7	13	3	51	27	22	2	41	24	16	1

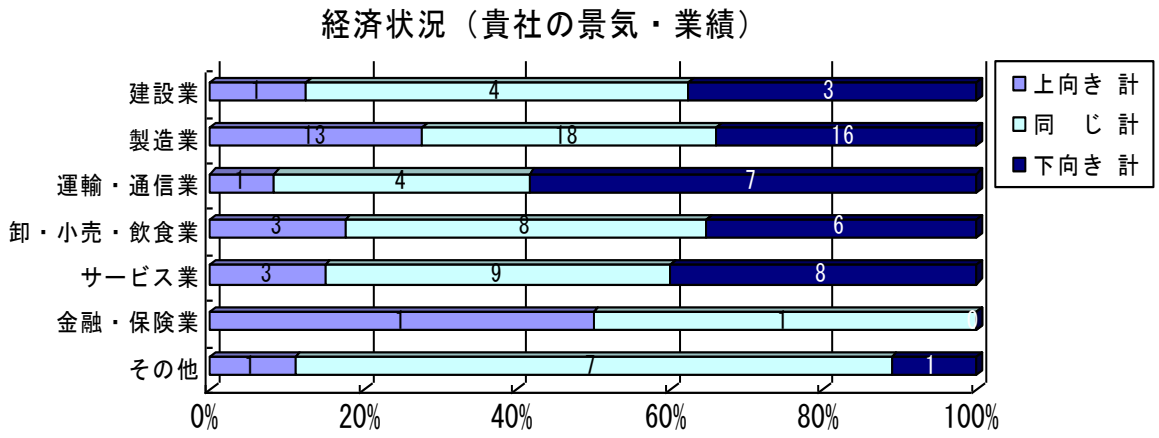

２）雇用調整について

雇用調整については、「特に取り組んでいない」事業所が最も多く４１事業所で全体の３４．５％を占め、「検討中」が２９．４％（３５事業所）、「実施している」が１９．３％（２３事業所）の順となっています。前回調査と比較すると、「実施している」事業所の割合は１１．８ポイント減っていますが、「検討中」が１３．１ポイント増えており、業績の回復、景気動向などの様子をみている状況ではないかと思われます。

【雇用調整制度】

（社）

業　種	実施済				検討中				無　し			
	計	小企業	中企業	大企業	計	小企業	中企業	大企業	計	小企業	中企業	大企業
建設業	2	2	0	0	4	2	2	0	3	3	0	0
製造業	14	5	6	3	12	2	8	2	16	9	6	1
運輸･通信業	3	3	0	0	3	1	2	0	7	3	4	0
卸･小売･飲食業	1	0	1	0	2	1	1	0	6	4	2	0
サービス業	1	0	1	0	7	4	3	0	8	4	4	0
金融･保険業	2	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	7	2	5	0	1	1	0	0
合　計	23	11	9	3	35	12	21	2	41	24	16	1

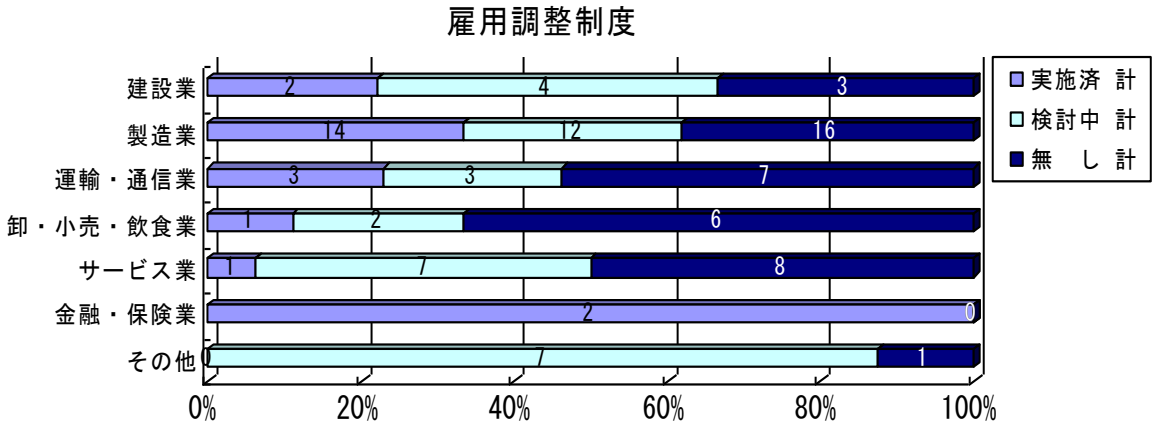

雇用調整を「実施している」事業所に具体的な内容について尋ねたところ、次のような回答がありました。

・残業抑制　　８事業所
・賃金抑制　　５事業所
・早期退職者の募集　　４事業所
・採用制限　　２事業所

問２０　パートタイム労働者について

１）パートタイム労働者の就業規則の有無について

パート専用の就業規則については、「ある」と回答した事業所が全体の４２．０％、「なし」と回答した事業所が２１．０％となっています。前回調査と比較すると「なし」が１０．９ポイント減少し、「ある」が６．４ポイント増加しました。正社員のものを準用している３６事業所と合わせて、何らかの規則を設けて雇用している事業所は７割を超えています。

業種別にみてみますと、パート専用の就業規則がある割合が最も高いのが金融・保険業で、１００％でした。

【就業規則の有無】　（社）

業　種	有　り				正社員のものを準用				無　し			
	計	小企業	中企業	大企業	計	小企業	中企業	大企業	計	小企業	中企業	大企業
建設業	1	0	1	0	2	2	0	0	4	4	0	0
製造業	20	3	13	4	14	9	4	1	11	6	5	0
運輸･通信業	7	3	4	0	3	0	3	0	1	1	0	0
卸･小売･飲食業	5	2	3	0	6	5	1	0	6	6	0	0
サービス業	12	7	5	0	6	2	4	0	2	2	0	0
金融･保険業	2	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	3	1	2	0	5	1	4	0	1	1	0	0
合　計	50	17	29	4	36	19	16	1	25	20	5	0

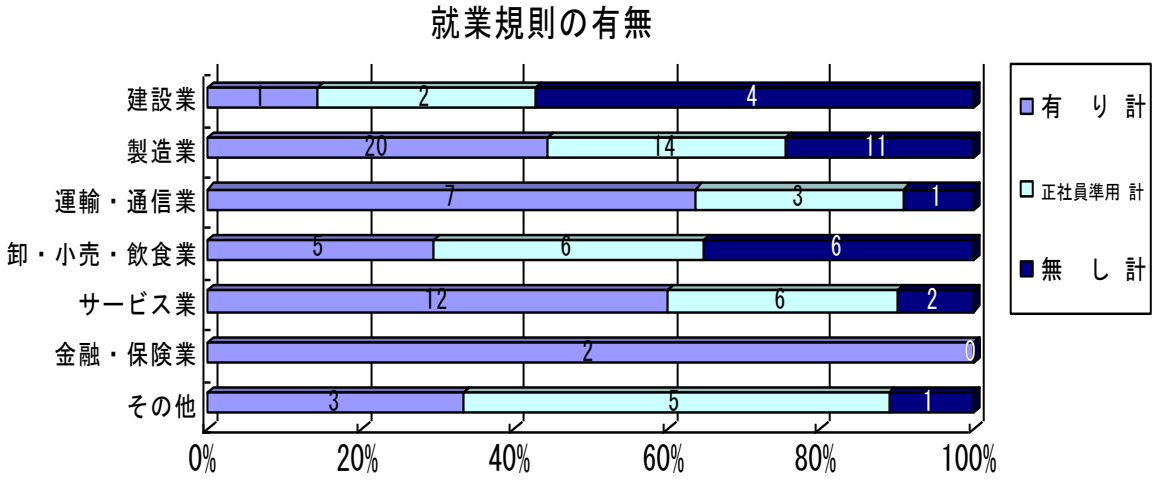

２）パートタイム労働者の雇用契約期間について

パートタイム労働者の雇用契約期間をみてみますと、期間を定めている事業所が全体の４３．７％（５２事業所）あるのに対し、定めてない事業所が４７．１％（５６事業所）あり、定めてない事業所の方が上回りました。業種別にみても、定めてない事業所の割合が全ての業種で最も多くなっています。

一方、規模別では、事業所の規模が大きくなるにつれて雇用期間を定めている割合が高くなっています。

また、雇用契約期間は「６ヶ月未満」と「６ヶ月以上２年未満」でほぼ同数になっており、前回調査時は６．７％（９事業所）だった「６ヶ月未満」と定める事業所数がかなり増えてきています。

【パートタイム雇用契約期間】

（社）

業　種	ある（６ヶ月未満）				ある（６ヶ月以上２年まで）				特になし			
	計	小企業	中企業	大企業	計	小企業	中企業	大企業	計	小企業	中企業	大企業
建設業	0	0	0	0	1	0	1	0	5	5	0	0
製造業	12	4	7	1	16	4	8	4	17	10	7	0
運輸･通信業	5	1	4	0	0	0	0	0	6	3	3	0
卸･小売･飲食業	2	2	0	0	3	3	0	0	12	8	4	0
サービス業	3	0	3	0	5	4	1	0	11	6	5	0
金融･保険業	0	0	0	0	1	1	0	0	1	0	1	0
その他	2	1	1	0	2	0	2	0	4	1	3	0
合　計	24	8	15	1	28	12	12	4	56	33	23	0

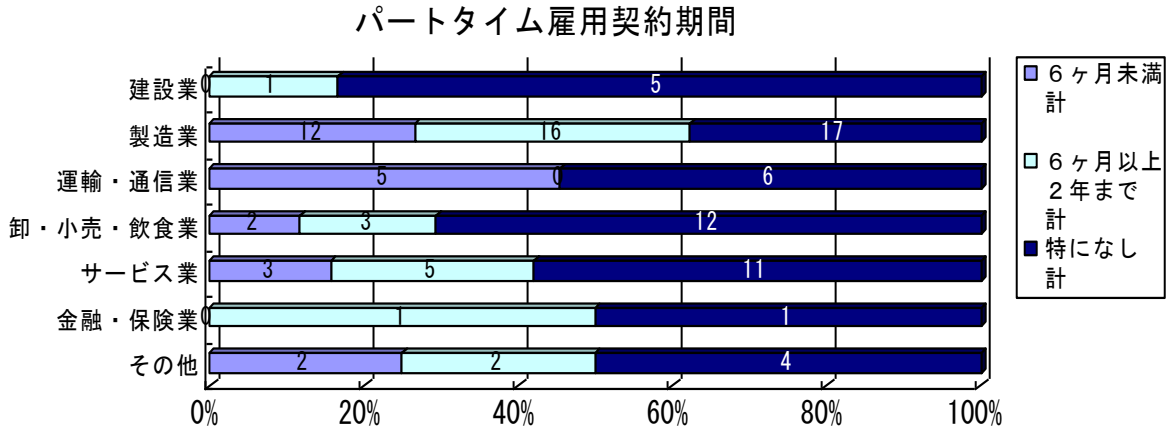

３）パートタイム労働者の平均勤務時間について

パートタイム労働者の１日の平均勤務時間は、「５時間以上８時間未満」が最も多く、全体の４８．７％（５８事業所）でした。前回調査では４８．９％でしたので、ほぼ同じ結果になりました。次いで多いのが、「３時間以上５時間未満」が２８．６％（３４事業所）で、これも前回調査とほぼ同じでした。

一方、「３時間未満」と「８時間以上」は前回調査ではそれぞれ２．２％でしたが、今回「３時間未満」は全くなくなっており、「８時間以上」は２倍近い４．２％に増えていました。

【パートタイム平均勤務時間】

（社）

業　種	３時間未満				～５時間未満				～８時間未満				８時間以上			
	計	小企業	中企業	大企業	計	小企業	中企業	大企業	計	小企業	中企業	大企業	計	小企業	中企業	大企業
建設業	0	0	0	0	2	1	1	0	2	2	0	0	0	0	0	0
製造業	0	0	0	0	11	6	5	0	24	10	10	4	3	0	2	1
運輸･通信業	0	0	0	0	2	1	1	0	9	3	6	0	0	0	0	0
卸･小売･飲食業	0	0	0	0	11	9	2	0	4	2	2	0	0	0	0	0
サービス業	0	0	0	0	6	4	2	0	12	6	6	0	2	2	0	0
金融･保険業	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1	1	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	2	0	2	0	5	2	3	0	0	0	0	0
合　計	0	0	0	0	34	21	13	0	58	26	28	4	5	2	2	1

パートタイム平均勤務時間

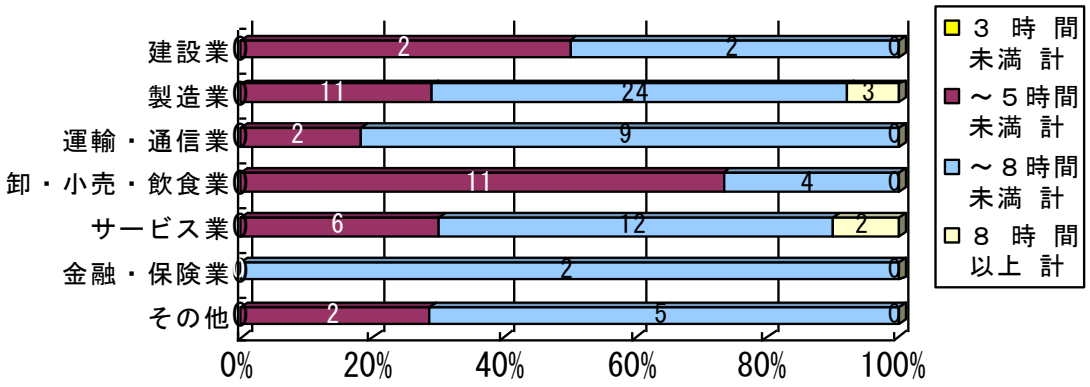

３）パートタイム労働者の雇用条件について

パートタイム労働者の雇用条件をみてみますと、労災保険に加入している事業所は全体の６５．５％、雇用保険加入が５３．８％、健康保険加入が４２．０％、厚生年金加入は４１．２％となっています。これらの保険関係に加入している事業所の割合は、全て前回調査より４％～１５％ほど増加しており、各種保険の面では労働条件の改善が図られているようです。

また、諸手当関係では、交通費を支給している事業所が全体の６２．２％、一時金（賞与）支給が５１．３％で、これらも前回調査より１２～１４％ほど増加していますが、精皆勤手当はほぼ同じで退職手当は２．７％減という結果でした。

【パートタイム雇用条件】

（社）

業　種	雇用保険	厚生年金	健康保険	労災保険	交通費	精皆勤手当	一時金	退職金	その他
建設業	1	1	1	2	2	1	1	0	0
製造業	31	25	25	33	35	7	23	5	1
運輸･通信業	5	5	6	8	6	1	9	0	0
卸･小売･飲食業	8	6	6	11	8	2	8	1	3
サービス業	10	7	7	15	14	2	10	3	0
金融･保険業	2	1	1	1	2	0	2	0	0
その他	7	4	4	8	7	2	8	1	1
計	64	49	50	78	74	15	61	10	5

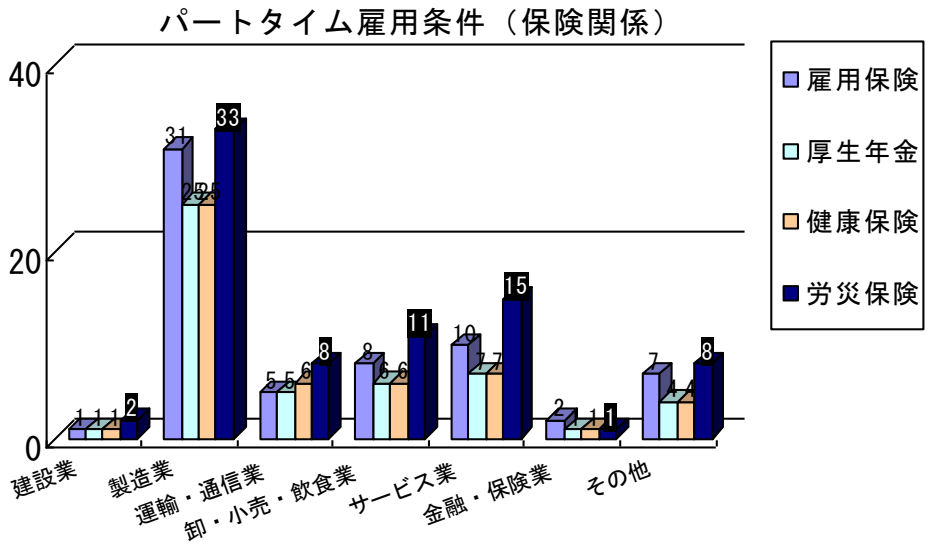

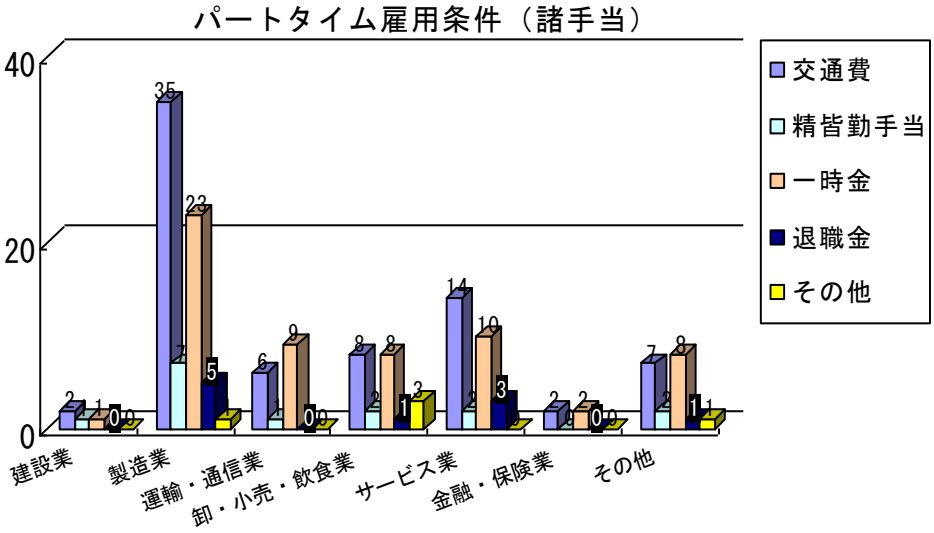

５）パートタイム労働者の勤続年数について

パートタイム労働者について、回答のあった全雇用者数を男女別にみてみると、男性が３３．０％（４２６人）、女性が６７．０％（８６４人）となっています。前回調査では女性が８５．６％を占めていましたので、男性のパートタイム労働者が大幅に増加したため女性の比率が大きく下がったと思われます。

また、勤続年数別に男女別の内訳をみてみますと、勤続年数が長くなるにつれて女性の比率が高くなっていました。

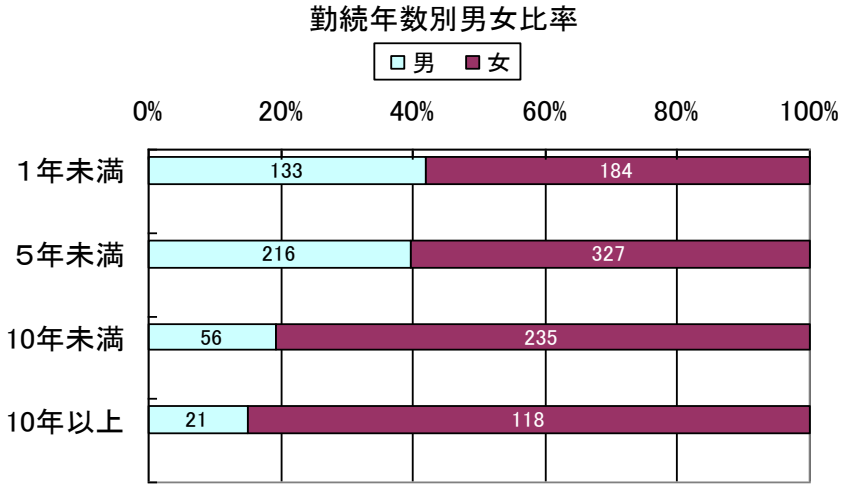

勤続年数では、「１年以上５年未満」が最も多く４２．０％、「１年未満」２４．６％、「５年以上１０年未満」２２．６％、「１０年以上」１０．８％となっています。勤続５年以下のパートタイム労働者が全体の６６．６％、三分の二を占めており、パートタイム労働者の雇用形態は、長期にわたる継続的な雇用が少ないと推測されます。

また、パートタイム労働者の構成を業種別にみてみますと、全雇用者数のうち製造業が最も多く、次いで運輸・通信業、卸・小売・飲食業、サービス業の順になっています。雇用人数が少なく、比率で０％となっている業種もあることから、業種によってパートタイム労働者の比重に大きな差が出ているようです。

【パートタイム勤続年数】

（女性）　（人）

業　種	１年未満				５年未満				１０年未満				１０年以上			
	計	小企業	中企業	大企業	計	小企業	中企業	大企業	計	小企業	中企業	大企業	計	小企業	中企業	大企業
建設業	0	0	0	0	1	0	1	0	1	0	1	0	0	0	0	0
製造業	70	14	17	39	119	22	47	50	72	19	32	21	49	7	35	7
運輸･通信業	30	2	28	0	62	12	50	0	71	7	64	0	5	0	5	0
卸･小売･飲食業	43	13	30	0	54	26	28	0	34	23	11	0	16	7	9	0
サービス業	19	6	13	0	38	13	25	0	17	0	17	0	22	8	14	0
金融･保険業	1	1	0	0	3	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	21	0	21	0	50	0	50	0	40	0	40	0	26	1	25	0
合　計	184	36	109	39	327	76	201	50	235	49	165	21	118	23	88	7

（男性）　（人）

業　種	１年未満				５年未満				１０年未満				１０年以上			
	計	小企業	中企業	大企業	計	小企業	中企業	大企業	計	小企業	中企業	大企業	計	小企業	中企業	大企業
建設業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
製造業	21	7	11	3	55	29	21	5	12	9	3	0	10	5	5	0
運輸･通信業	35	1	34	0	42	0	42	0	11	0	11	0	2	0	2	0
卸･小売･飲食業	31	13	18	0	40	17	23	0	7	4	3	0	3	1	2	0
サービス業	19	1	18	0	35	7	28	0	12	0	12	0	6	3	3	0
金融･保険業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	27	0	27	0	44	0	44	0	14	0	14	0	0	0	0	0
合　計	133	22	108	3	216	53	158	5	56	13	43	0	21	9	12	0

パートタイム労働者構成

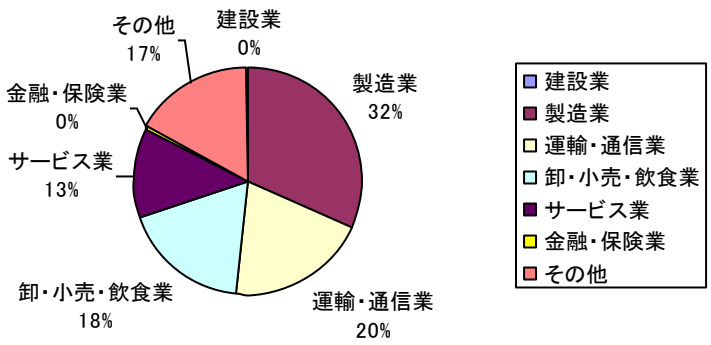

パートタイム勤続年数（業種別）

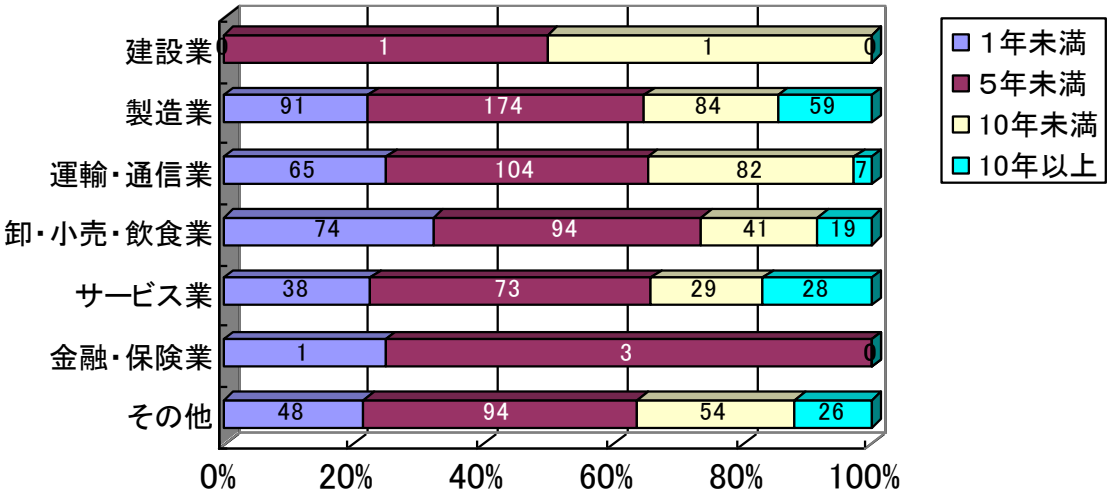
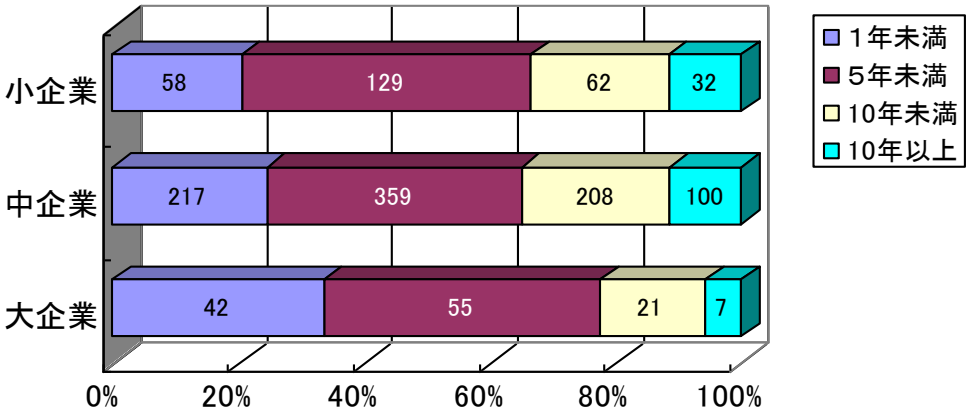
パートタイム勤続年数（規模別）